

平成29年度
広島県市町職員海外派遣研修
報告書

平成29年10月21日～10月28日

目

次

団 長 挨 拶

副 団 長 挨 拶

研 修 の 概 要

- ・ 研修日程..... 1
- ・ 団員名簿..... 4
- ・ 班 編 成..... 6

視 察 レ ポ ー ト..... 7

テ ー マ レ ポ ー ト.....27

個 人 レ ポ ー ト.....39

あ と が き.....63

参 考

- ・ 広島県市町職員海外派遣研修実施要綱.....65

団 長 挨拶



団 長

三次市長 増田 和俊

この度は、広島県市町職員海外派遣研修に団長として参加するという、得難い機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

今回の研修では、「観光施策」、「少子化対策」、「高齢化対策」という3つの研修テーマを設定し、湖畔に面した美しい景観や、歴史的なたたずまいが残ります、スイス、フィンランド両国を訪問しました。

まず、「観光施策」では、世界文化遺産に指定された地区のワイナリーを訪れました。次に「少子化対策」では、日本でも注目されている「ネウボラ」を訪問し、そして「高齢化対策」では、高齢者サービスセンターで、現地の利用者の声をお聞きしました。どの研修テーマも両国の実情の一端に触れることができ、大変有意義なものでした。

中でも、「ネウボラ」については、実際に相談やアドバイスをされているところを見て、本市の子育て支援策を充実させていくうえで、新たな着想を得ることができました。また、制度の利用を促すために、定期的に面談を受けることを交付金受給の要件として、利用しない人には積極的に働きかけないなど、ある意味では、割り切った運用がされていることを聞き、日本との行政の関わり方の違いがあることを感じたところです。歴史風土や国民性の違いもあり、どちらが良いか一概には言えませんが、制度を利用しない人に対する関わり方を質問する、細かな部分に気配りのできる団員を見て、日本の行政職員の資質に自信を深めました。

今回の研修では、訪問先の多くで、女性の担当者に対応していただきました。制度の趣旨、利用者の状況、今後の課題などを簡潔明瞭に説明される姿を見て、改めて、ヨーロッパでは、女性が社会の中で大きな役割と責任を担い、その能力を生かして活躍されていることを実感しました。世界経済フォーラムの世界各国の男女平等の度合いを示したランキングでは、日本は依然として低位にあり、上位のフィンランドとは大きな差があります。日本においても、女性が活躍する社会を実現していくために、様々な取組を進めていますが、まだまだ道半ばであることを痛感しました。女性団員がこの研修で刺激を受けて、さらに力を発揮することを期待するとともに、その頑張りをしっかりと応援する体制づくりに努めていく必要があるとの意を強くしました。

この研修を契機に、全団員が新たな視点を持ち、自信を深め、各市町のリーダーとして、地域の魅力づくりと活性化に奮闘・飛躍されることを願っております。

本研修に際して、大変お世話になりました副団長をはじめ、団員、事務局、添乗員の皆様に対しまして、心から感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

副 団 長 挨 拶



副団長

海田町長 西田 祐三

この度、広島県市町職員海外派遣研修に参加する機会をいただき、団長をはじめ団員、事務局の皆様のご協力により、本研修が有意義なものとなったことに、まず、感謝とお礼を申し上げます。

今回の視察では、「観光施策」「少子化対策」「高齢化対策」の3つをテーマとして、スイス、フィンランドの2か国を訪問しました。

初めのスイスでは、「観光施策」を学ぶため世界遺産の街、「ラヴォー地区」を訪れました。まるで1枚の絵画に入り込んだような大変すばらしい景色の中で、世界遺産登録時や、同地の有名な白ワインの伝統製法を守る方法など、すばらしい観光地ならではの苦労話に感銘を受けました。

次に、ベルン市では、「高齢者・企業・個人年金」の手厚い制度を学び、「高齢化対策」の具体的な対策が大変参考になりました。

チューリッヒでは、「少子化対策」の中心的な役割を担う保育施設を見学し、日本のような集団的な保育との違いを目の当たりにし、個性を尊重した保育制度に度肝を抜かれ、多様性を感じました。

フィンランドでは、男性の育児参加や女性の働き方について、元フィンランド大使館参事官のミッコ・コイヴマー氏の「イクメン」生活を例としてご紹介いただき、男女共同参画社会のあり方について、日本との違いを学びました。

ヘルシンキでは、町の中心に位置する高齢者サービスセンターを訪問しました。無料で利用できるその施設は、多くのボランティアが関わり、高齢者が新しい友人に囲まれ、楽しく学び、健康づくりができる場として機能していました。

エスポー市では、海田町が本年度から取り組んでおります事業ではありますが、本場の「ネウボラ」施設を見学いたしました。ショッピングセンターの2階にあり、誰もが気軽に立ち寄ることが出来る場所にありました。私が注目したのは、相談した後に、すぐに相談に対する感想を評価するシステムが完備されていることと、相談内容などがシステムで乳児のときからデータとして蓄積され、学校へと情報の共有化が図られていることです。これらのデータを基に成長に合わせた最適な支援を行うことができ、保健師・医師・自治体が連携し、100ものサービスを提供するなど、手厚い体制を整えていました。

ポルヴォーは、新公共交通機関にバイオ・ディーゼルを展開し、温暖化対策に取り組むとともに、「観光対策」としては、旧市街地との調和を意識した街並みづくりや、海岸沿いの島々を観て回る島めぐり、ホテルの増設などで、観光客数の増加を図っており、2年ごとの統計がうまく活かされていると感じました。

今回、スイス、フィンランドを訪問し、日本と違う文化や制度を実体験として学ぶことができ、この経験を今後の行政運営の中で、活かしていきたいと思っています。



世界遺産に登録されているラヴォー地区の葡萄畑



エスボー市のネウボラ



ベルン市庁舎

10月23日



ドメーヌ・ボヴィー醸造所外観



研修風景



ワイン貯蔵庫での説明



観光客受入のためのテラス



葡萄畑



ベルン市庁舎外観



研修風景



10月24日



キタ・ロイチェンバッハ内の視察



研修風景



施設の様子



集合写真

10月25日



フィンランドについてのブリーフィング



ブリーフィング集合写真



ヘルシンキ大聖堂

10月26日



カンピサービスセンター外観



研修風景



日本人利用者との交流の様子



集合写真



洋裁を楽しむ利用者



ネウボラが設置されているショッピングセンター



研修風景



ネウボラ入口



診察室が並ぶ様子



利用者の満足度を調査するシステム

10月27日



ポルヴォー・アート・ファクトリー（説明会場）



集合写真



研修風景



ポルヴォー旧市街視察



ポルヴォー旧市街

9月29日（事務研修会）



講師による講演



班別協議

12月26日（報告書作成会議・研修結果報告会）



報告書作成会議の様子



研修結果報告会での団長挨拶

2月6日（三次市における職員向け報告会）



三次市職員向け報告会の様子



研修の概要

1	研修日程	1
2	団員名簿	4
3	班編成・テーマ等	6

1

研修日程

(1) 事前研修会

日時 9月29日(金) 10:30~17:00

会場 広島県土地改良会館7階会議室

内容 ・講演「国民が満たされている国スイスの生活と観光」

講師：株式会社近畿日本ツーリスト中国四国 添乗員 天倉 昌絵 氏

・講演「フィンランドの平等社会と世界が注目する取り組み」

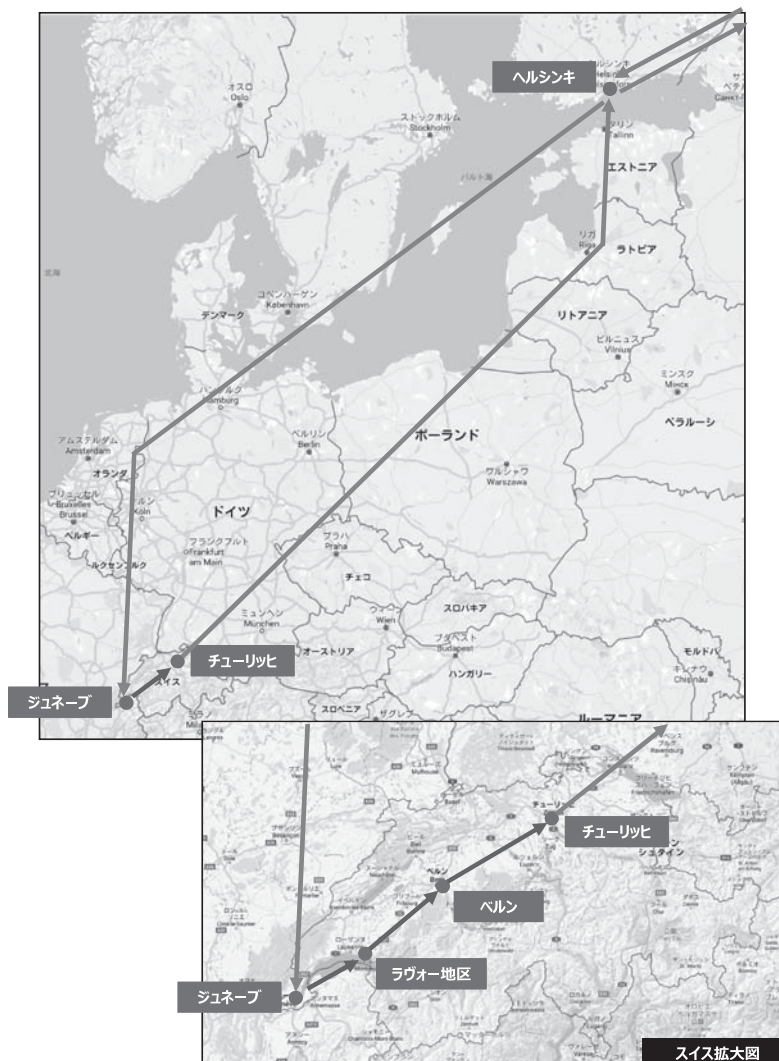
講師：国立大学法人東京農工大学 リーディング大学院

特任准教授 坂根シルック 氏

・概要説明等（行程、訪問国の概要、注意点、レポート作成について）

・班別協議（役割分担、レポートのタイトル決定など）

(2) 研修行程



(3) 派遣日程 ※時間は現地時間

■10月21日（土）

時 間	内 容
19：00	ホテル日航関西空港にて結団式

【関西国際空港泊】

■10月22日（日）

時 間	内 容
11：45	関西国際空港出発 フィンランド航空によりヘルシンキを經由しジュネーブへ
18：10	ジュネーブ空港到着
19：20	ホテル到着
19：30	夕食（ホテルにて）

【ジュネーブ泊】

■10月23日（月）

時 間	内 容
9：15	ドメヌ・ボヴィー醸造所視察【観光施策①】
12：30	ベルン市庁舎【高齢化対策①】
16：30	ホテル到着
18：40	夕食（市内レストランにて）

【ベルン泊】

■10月24日（火）

時 間	内 容
10：30	バスにてチューリッヒに移動
12：30	昼食（市内レストランにて）
14：00	キタ・ロイチェンバッハ視察【少子化対策①】
18：00	ホテル到着
19：00	夕食（ホテルにて）

【チューリッヒ泊】

■10月25日（水）

時 間	内 容
8：00	バスにてチューリッヒ空港へ
10：55	フィンランド航空によりヘルシンキへ
14：35	ヘルシンキ空港到着
17：00	元駐日フィンランド大使館参事官よりブリーフィング
19：30	夕食（市内レストランにて）

【ヘルシンキ泊】

■10月26日（木）

時 間	内 容
9：20	カンッピ・サービスセンター視察【高齢化対策②】
12：00	エスポー市ネウボラ視察【少子化対策②】
13：30	昼食（市内レストランにて）
14：40	ヘルシンキ市内視察
16：00	ホテル到着 ヘルシンキ市内での自由夕食

【ヘルシンキ泊】

■10月27日（金）～28日（土）

時 間	内 容
10：00	ポルヴォー市観光局視察【観光施策②】
12：20	昼食（市内レストランにて）
13：50	ポルヴォー旧市街視察【観光施策②】
14：40	ヘルシンキ空港到着、出国審査、解団式
9：30	関西国際空港到着 入国手続き後、解散。

【機内泊】

(4) 報告書作成会議・報告会

日 時 12月26日（火）14：00～17：00

会 場 広島県土地改良会館7階会議室

内 容 ・各班にて、各レポートのチェック及び校正
 ・研修の感想、成果、今後への抱負等の発表

2

団員名簿

<p>団長 <small>マスダ カズトシ</small> 増田 和俊 三次市 市長</p>		<p>副団長 <small>ニシダ ユウソウ</small> 西田 祐三 海田町 町長</p>	
<p><small>マエハラ ノリカズ</small> 前原 礼和 呉市 福祉保健課 主査</p>		<p><small>ミヤカワ ユカリ</small> 宮川 ゆかり 竹原市 社会福祉課 係長</p>	
<p><small>アゼタ ヨシタカ</small> 畦田 義孝 三原市 管理課 係長</p>		<p><small>ミヨシ マサコ</small> 三好 雅子 尾道市 子育て支援課 課長補佐</p>	
<p><small>キタヤ ケンゾウ</small> 北谷 賢三 福山市 まちづくり総務課 次長</p>		<p><small>オオサキ サトシ</small> 大崎 聡 府中市 監理課 係長</p>	
<p><small>ミヤワキ ユウコ</small> 宮脇 有子 三次市 企画調整担当 課長</p>		<p><small>ササオカ キヨフミ</small> 笹岡 潔史 三次市 秘書広報課 係長</p>	
<p><small>オガワ オサム</small> 小川 修 庄原市 地籍用地課 係長</p>		<p><small>モリカワ シゲオ</small> 森川 茂夫 大竹市 地域介護課 主査</p>	
<p><small>タケダ ヨシヒロ</small> 武田 宜裕 大竹市 福祉課 主任</p>		<p><small>テシマ カズアキ</small> 手島 一晃 東広島市 文化課 課長補佐</p>	

<p>ミヤカワ ユウスケ 宮川 佑介</p> <p>廿日市市 協働推進課 主任主事</p>		<p>トカイ ケイコ 渡海 恵子</p> <p>安芸高田市 健康長寿課 主査</p>	
<p>ミチモト コウジ 道本 浩二</p> <p>江田島市 保健医療課 課長補佐</p>		<p>ハシモト ミキコ 橋本 美城子</p> <p>府中町 職員課 主任主事</p>	
<p>キタガワ トモヨ 北川 知世</p> <p>海田町 こども課 主任保健師</p>		<p>ムナカタ マサミチ 宗像 雅充</p> <p>熊野町 学校教育課 課長補佐</p>	
<p>ウジミヤ ヒフミ 宇治宮 一二三</p> <p>坂町 保険健康課 係長</p>		<p>シミズ ヒロマサ 志水 大将</p> <p>安芸太田町 企画課 主任</p>	
<p>ホソイ オサム 細居 治</p> <p>北広島町 保健課 係長</p>		<p>カワカミ チエ 川上 千枝</p> <p>大崎上島町 地域経営課 主事</p>	
<p>ツルタ トシハル 鶴田 敏治</p> <p>世羅町 福祉課 係長</p>		<p>スナダ カヨコ 砂田 香代子</p> <p>神石高原町 保健課 課長補佐</p>	
<p>事務局 タオダ ヨシヒロ 埴田 宜宏</p> <p>公益財団法人広島県市町村振興協会 次長</p>		<p>事務局 アラタニ タケシ 荒谷 健</p> <p>公益財団法人広島県市町村振興協会 副参事</p>	
<p>事務局 ミヤオカ シホ 宮岡 志帆</p> <p>広島県市町村総合事務組合 主任</p>			

3

班編成・テーマ等

区分	市町名	所属課等	職名	氏名	役割	レポート
団長	三次市	—	市長	増田 和俊	団長	
副団長	海田町	—	町長	西田 祐三	副団長	
1班 観光 施策 8名	福山市	まちづくり総務課	次長	北谷 賢三	班長	視察レポート ・ラヴオー地区の観光振興について（P7） ・ポルヴォーの観光施策について（P23） テーマレポート ・ラヴオー、ポルヴォーの観光施策について（P27）
	廿日市市	協働推進課	主任主事	宮川 佑介	副班長	
	竹原市	社会福祉課	係長	宮川ゆかり		
	府中市	監理課	係長	大崎 聡		
	三次市	企画調整担当	課長	宮脇 有子		
	大竹市	地域介護課	主査	森川 茂夫		
	熊野町	学校教育課	課長補佐	宗像 雅充		
	大崎上島町	地域経営課	主事	川上 千枝		
2班 少子化 対策 8名	庄原市	地籍用地課	係長	小川 修	班長	視察レポート ・チューリッヒ市の保育施設について（P14） ・エスポー市のネウボラについて（P20） テーマレポート ・スイスとフィンランドの少子化対策について（P31）
	神石高原町	保健課	課長補佐	砂田香代子	副班長	
	尾道市	子育て支援課	課長補佐	三好 雅子		
	東広島市	文化課	課長補佐	手島 一晃		
	安芸高田市	健康長寿課	主査	渡海 恵子		
	府中町	職員課	主任主事	橋本美城子		
	海田町	こども課	主任保健師	北川 知世		
	安芸太田町	企画課	主任	志水 大将		
3班 高齢化 対策 8名	大竹市	福祉課	主任	武田 宜裕	班長	視察レポート ・ベルン市の高齢化対策について（P11） ・ヘルシンキ市の通所型高齢者サービスセンターについて（P17） テーマレポート ・スイスとフィンランドの高齢化対策について（P34）
	北広島町	保健課	係長	細居 治	副班長	
	呉市	福祉保健課	主査	前原 礼和		
	三原市	管理課	係長	畦田 義孝		
	三次市	秘書広報課	係長	笹岡 潔史		
	江田島市	保健医療課	課長補佐	道本 浩二		
	坂町	保険健康課	係長	宇治宮一二三		
	世羅町	福祉課	係長	鶴田 敏治		
事務局	公益財団法人 広島県市町村振興協会		次長	埴田 宜宏		
			副参事	荒谷 健		
	広島県市町村総合事務組合		主任	宮岡 志帆		

視察レポート

- ・ 10月23日
ラヴォー地区の観光振興について…………… 7
- ・ 10月23日
ベルン市の高齢化対策について……………11
- ・ 10月24日
チューリッヒ市の保育施設について……………14
- ・ 10月26日
ヘルシンキ市の通所型高齢者サービスセンターについて……………17
- ・ 10月26日
エスポー市のネウボラについて……………20
- ・ 10月27日
ポルヴォーの観光施策について……………23
～「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくり～

ラヴォー地区の観光振興について

訪問日 平成29年10月23日
訪問都市 ラヴォー地区シェーブル村・ドメヌ・ボヴィー醸造所
説明者 エリック・ボヴィー氏（オーナー）
ベルトランド・ボヴィー氏（製造責任者）
担当 1班

1 はじめに

我が国では、人口減少・少子高齢化社会が進展する中、地域社会の活力を維持していくための方策の一つとして、交流人口拡大による地域活性化、つまり観光振興による地域活性化への注目が高まっている。

この度、世界文化遺産に登録されているスイス連邦ラヴォー地区を視察することで、その地域ならではの資源を活用した観光振興のあり方について学び、今後の各市町における政策立案に生かしていきたい。

2 ラヴォー地区について

(1) 概要

ラヴォー地区は、スイス連邦のヴォー州、ローザンヌからモントルー郊外のシヨン城にかけて広がるレマン湖北岸の丘陵地帯を指す。主要な都市を結ぶ途中にあり、景色が美しいということで、立ち寄って写真を撮ったりする人は多かったが、特に観光地ということではなかった。一方、葡萄栽培は盛んに行われ、スイス有数のワインの産地である。ラヴォー地区で作られる98%がスイス国内で消費され、海外にはあまり輸出されていないため日本では希少価値がある。

この地区のワイン生産の歴史はローマ時代まで遡る。現在の段々畑の原型は、11世紀頃

にフランス・ブルゴーニュ地方のシトー派修道院の僧侶たちによって開墾されたのが始まりと言われている。景観を生み出す石垣は総延長400kmに及び、40段あまりの段々畑が広がり、テラスと呼ばれる10,000もの細分化された畑によって構成されている。最も有名な銘柄であるデザレは、100人以上の作り手があるものの作付面積は55haとなっており、小さな区画をたくさんの生産者で作っている特徴がある。



ラヴォー地区の葡萄段々畑

ここで造られるワインは、空に輝く太陽・レマン湖の反射光・急斜面を支える石垣が蓄える輻射熱の「3つの太陽」により生み出されており、世界的に高い評価を得ている。

2007年6月にテラス状に広がる葡萄畑と葡萄栽培農家が暮らす小さな村々が織りなす景観、ワイン造りの伝統や歴史が評価され、「ラヴォー地区の葡萄段々畑」として世界文化遺産に登録された。

(2) 世界文化遺産登録後の取組

世界文化遺産に登録され、ジュネーブ空港から離陸前に立ち寄ることができる地理的な好条件により、2008年からは大手旅行会社のパッケージツアーで山岳エリアまで行く途中の観光地となったが、ホテルが少ないなどのインフラ面や観光客を受け入れるワイナリーが少ないなど、受入態勢が整っていなかった。

そこで、意見交換の場として、ワイン生産者、観光局、ホテル、レストラン、博物館などの様々な部門の代表者からなるラヴォー世界遺産委員会が設立され、ラヴォー世界遺産の事務局とともに地域の活性化をめざしてきた。

また、2013年には、より活動を推進するためコーディネーション的な役割を担う、ラヴォー世界遺産協会が設立された。この協会では、①景観と葡萄栽培（環境保全の啓蒙とワイン生産者農家に対する経済的貢献）、②文化・教育・ツーリズム（子どもたちや観光客に対して文化的価値の説明）、③コミュニケーション（ラヴォーの魅力、価値のPR）を3つの柱として、取組を進めている。中でもより深く正確に文化を伝えていくため、ラヴォー世界遺産協会に所属するラヴォー世界遺産公認ガイドを設けており、ガイドは定期的に地区内の公式ツアーの案内を行っている。

また、ヴォー州や他の世界文化遺産を持つ地域と連携した観光振興の取組も進めている。

(3) 観光振興に関する課題等

さらに世界文化遺産であるラヴォー地区の景観を観光に生かしていくため、従来の葡萄栽培、ワイン醸造業に加え、ワインをテーマ

とした観光（エノツーリズム）に力を入れるようになっている。2011年にはラヴォー地区の紹介やワインの試飲、販売ができるビジターセンターも開設した。

しかしながら、観光客の受入に対して、積極的な農家がある一方で、観光業はプラスアルファの仕事となるため、負担感が大きいということから、消極的な農家もあるなど、温度差が生じており、地区全体では観光インフラがまだまだ整っていない状況がある。

また、ラヴォー地区で葡萄栽培、ワイン醸造が最も重要な産業であるものの、環境保護の面から、新たな建築・増築については厳しい建築規制があるため、ワイン生産や葡萄栽培のための改築や増築が難しくなっている。その一方で周辺の規制の緩衝地域では不動産開発が進み、景観が蝕まれつつあるという課題も生じている。



ラヴォー地区の案内看板：シェーブル駅

3 ドメーヌ・ボヴィー醸造所の取組

ラヴォー地区のワイナリーの中から、今回はシェーブル村のドメーヌ・ボヴィー醸造所を視察した。

(1) ワイン醸造について

1750年代から葡萄を栽培されており、ワイナリーとしては4代目となる。葡萄の作付面

積は11haで、内4haは借地である。これは前述したように土地開発に制約があり、新たに開墾することが難しいためである。また、葡萄の木は古い方が良くとされており、適度にやせた土地で、必要な栄養分を効率よく採取して葡萄が育っていくとのことである。

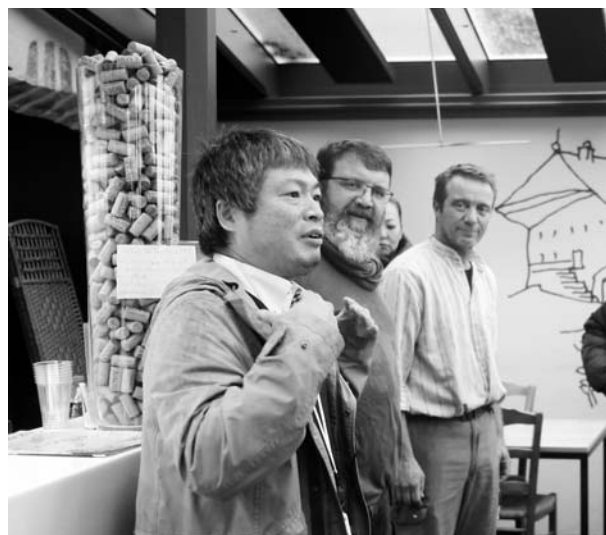
通常は、兄弟と父親、従業員3人の6人体制であるが、10月頃の葡萄の収穫時期（繁忙期）には、15人を10日間程度雇用する。学生や国外からの出稼ぎなど、この時期には、働きたい人も多いため、5月頃には募集が終了となる。

醸造するワインは、赤ワイン20%、白ワイン80%である。貯蔵庫に案内していただくと、1樽約4800ℓが入った大きなワインの樽が沢山並んでいた。樽には、祖父のモーリス・ボヴィー氏が描いた絵と彫刻がある。新しいものは、従弟が引き継いで描いており、ヴォー州でも最も美しい樽を持っているワイナリーと言われている。

地域の後継者問題については、大多数のワイナリーが家族経営で世襲しており、ほとんど他人の手に渡ることはない。後継者がいない場合でも、栽培区画が小さく、事業拡張のために土地を欲しがる家が多いことから、売る又は貸すなど、廃業とにならないように努めているようである。しかしながら、ラヴォー地区の葡萄畑の面積は当初800haの後半だったが、現在は809haとなっており、減少傾向も見られる。

(2) エノツーリズムについて

基本的には、自治体が音頭を取ってエノツーリズムを図るというよりは、各農家の自発的な取組をラヴォー世界遺産協会等で調整し連携・協力していくという形である。



田口貴秀氏、エリック・ボヴィー氏、
ベルトランド・ボヴィー氏

ボヴィー家は、父親のベルナルルール・ボヴィー氏がラヴォー地区の世界文化遺産化に向けて尽力されたということもあり、エノツーリズムに積極的に取り組んでいる。

1993年から試飲の受け入れを開始し、この地域の先駆けとなった。また、年4回の試飲会や、毎週木曜日の夜には、おつまみや料理と一緒にワインを飲む会を催している。屋根付のテラス席も設け、室内外併せて100人程度の受入が可能である。冬の時期は観光客が少ないが、夏の時期は1日平均80人が訪れており、ラヴォー地区でも観光客が多いワイナリーのひとつである。

試飲では必ずしも儲からないが、ツーリズムは、広い視界で見ないといけないという思いがあり、今後のさらなる観光振興に向けては、コラボレーションが大切だと感じ、近隣のワイナリー3カ所と連携について話し合っている。またヴォー州やローザンヌ市の観光局とも一緒になって、各地の観光地を結びルートで売り出すなどの取組を進めている。

また、ヴォー州ワイン生産者協会が、日本食とラヴォーワインのコラボレーションを積

極的に働きかけており、その一員となって活動もしている。

4 おわりに

あいにくの雨で、残念ながら雄大なアルプスを背景に見ることはできなかったが、レマン湖に下る急斜面に黄金色に色づいた段々畑が続く風景は、本当に美しく感動的だった。一方この急斜面で葡萄栽培を行うためには、摘み取った葡萄の上げ下ろしをはじめとして相当な労力を必要とすると思われる。それでも周囲の自然と共存し、世代を超えて大切に受け継がれてきた現地の人々の暮らしと伝統が、急速な近代化により独自の文化が失われつつある現在においては稀有な存在として、世界文化遺産に認められたとのだと感じた。

また、ラヴォー世界遺産協会が、景観に加えて伝統から生まれたワインづくりという、生活に根付いたこの土地ならではの観光資源を最大限活用し、明確なコンセプトを持って、多様な関係者と協働しながら、観光地域づくりを実現していこうとする姿勢には大いに学ぶべきところがあった。しかしながら、行政に対する期待値はそれほどでもなく、文化の違いという側面もあるが、民間の力を結集して、自発的な活動をすすめておられ、民間と行政との協働という面を大いに考えさせられた。

今回視察参加の市町の観光資源や施策はそれぞれ異なるが、ラヴォー地区が取り組んでいる、「地域資源を磨き、稼ぐ力を引き出すこと」、「地域文化を尊重し、その価値を来訪者に伝えること」、「多様な関係者や地域がそれぞれ担うべき役割を持って連携していく」という点は、相通じるものがあり、直接現地で

見て話を伺ったことは非常に有意義であった。

また、お話を伺ったラヴォー世界遺産公認ガイドの田口貴秀氏とドメーヌ・ボヴィー醸造所4代目のエリック・ボヴィー氏からは、言葉の端々にラヴォー地区に対する深い愛情と誇りを感じることができた。このように自らのまちに対する愛情と誇りを持っているからこそ、自分の地域を知ってもらいたいと外に発信したくなるのではないだろうか。私たちのまちも同様に、それぞれ誇れる歴史や伝統、文化を持っているはずである。観光による地域活性化は、インフラの整備だけでなく、自らのまちのよさを知り、愛情を持って語り、実行できる人を増やしていくことが重要だと感じた。



レマン湖を背景に

*参考資料

「世界遺産ラヴォーについて」ラヴォー世界遺産協会ラヴォー世界遺産公認ガイド 田口貴秀

ベルン市の高齢化対策について

訪問日 平成29年10月23日
訪問都市 ベルン市・ベルン市庁舎
説明者 ニコール・シュッツマン氏（高齢者専門センター長）
メラニー・カーニック氏（法律サービス業務長）
担当 3班

1 はじめに

九州より広いくらいの面積に約842万人が暮らす小さな国スイス。「美しいアルプス山脈」「住民の幸福度の高い国」などのイメージがあるが、世界の他の先進国と同様、少子高齢化が進んでおり、2015年の高齢化率が17.8%であるのに対し、2040年には24.5%に上ると予測されている¹。

今回の研修では、そんなスイスの首都ベルン市を訪れた。



町全体が世界遺産に登録された、中世の町並みを残す美しいベルン市

2 スイスの年金制度

高齢者施設の見学を予定していたが変更となったため、ベルン市役所職員のニコール・シュッツマン氏とメラニー・カーニック氏から、スイスの年金制度を中心にお話を伺った。

¹Eurostat（ヨーロッパ統計局）による将来人口推計。

スイスの年金制度は、1972年に制定された「3本の柱システム」が中核になっており、この制度は高く評価されている。

1本目の柱：老齢・遺族年金、障害者年金（日本の国民年金に相当）で、一定の収入以上の満17歳の翌年1月1日から定年まで全員加入する。（定年は男65歳・女64歳）

2本目の柱：企業年金（日本の厚生年金に相当）・労災保険で、被雇用者が加入する。

3本目の柱：任意の個人年金。1と2の年金に加え、より豊かな老後を送りたい人が積み立てるが、定年退職5年前までは凍結される。

1と2の年金で、定年退職時の60%の収入が維持でき、約220万人が受給している。この金額で最低生活が維持できないときは、補助的な年金が支給され、約20万人が受給している。（いずれも2017年現在）

高齢者が暮らしやすい国ランキングで世界上位にいるスイスでは、このように65歳以上のすべての人が年金を受けられる社会保障制

【スイスと日本の年金制度】

	スイス	日本
3本目の柱	民間の個人年金 (任意)	個人年金
2本目の柱	企業年金 (被雇用者が加入)	厚生年金
1本目の柱	老齢・遺族年金、 障害者年金	国民年金

度が整っており、定年退職後も安心して暮らしていける国、と高い評価を得ている。

3 スイスの高齢者福祉

スイスの入所施設は、ほぼすべてが民間であり、入居基準や費用負担も施設により様々である。これらの施設内には体力維持や病気予防のためにトレーニングルームが設置されており、ベルン市内にもトレーニングのためのジムやセンターが数多くある。健康を維持するためには体力強化が重要との考えに基づくものであるが、スイスでは、高齢になっても自宅で暮らしたいと願う高齢者が多く、施設に入所する者はその施設で亡くなることが多いとのことで、平均入所期間は約1年弱と非常に短いものとなっている。

ベルン市では、高齢者ができるだけ自宅で過ごせるよう様々な検討を重ねているが、「配食サービスや移動サービスを提供してほしい」「もっと社会参加がしたい」などの要望に対し、すべてを公的サービスで賄う、又は家族だけで可能にすることは困難な状況であり、友人や隣組（近隣住民）の助けが必要でありながら、互いに声を掛け合う習慣がないことが課題とのことであった。

現在、ベルン市では80歳以上の高齢者の概ね3人に1人が介護ホームに入居できるようにと考えているが、郊外の介護ホーム数は減少しつつある。入所施設整備よりも、介護が必要ないか、少しの介護が必要な人たちで、気心の知れた友人や顔見知りの近所の人とともに助け合いながら独立性を持って暮らせる、小グループ住居の整備を進めているという。

一方、ベルン市内のバリアフリー住宅は全住宅の7～10%にとどまる。これは市全域が

世界遺産に指定され、中世の町並みを残す石造りの建物が多く、住宅改修が進まないことが要因として挙げられる。

ベルン市では2023年までに公共交通機関の停留所をすべてバリアフリーにする計画を進めているが、石畳の道路を電車もバスも車も歩行者も通る街の構造上、より多くの知恵を絞らなくてはならないだろう。



ベルン市内。この石畳の道路を軌道電車、バス、自動車、歩行者が行き来する

4 元気な高齢者を増やしたい

ベルン市では定年退職後の社会参加を積極的に支援しており、生涯学習やボランティア活動を勧め、「社会はあなたを必要としている」というアピールとメッセージを発信している。高齢者自身が委員会を作り、市へ提案するなど、積極的な政治参加も行っている。定年退職後の高齢者が、高い意識を持って、生活の質を落とすことなく社会とのかかわりを持ち続けるための取組は高く評価されている。

5 ベルン市（スイス）の課題

スイスでは人口の25%が外国人である。ベルン市でも、他のヨーロッパ各国と同様に多くの移民を受け入れている。スイスでは10年間の年金加入期間があれば受給権が得られるが、それ以下では受給権がない。移民の中には公用語が話せない、同国出身者だけでしか付き合わない人たちも多いとのことで、多言語による情報周知が必要となっている。

また、現在は安定している年金制度であるが、高齢化が進むスイスでは、将来的に被雇用者の減少により国民年金受給者の増加が予想されており、制度維持のための財源確保が大きな課題となっている。そのため、2017年9月、女性の年金受給開始年齢を男性と同じ65歳に引き上げるなどを含む抜本的な改革案が提示されたが、国民投票で否決された。

6 おわりに

スイスの首都ベルン市は、アルプス山脈から流れるエメラルドグリーン美しく水量豊かなアーレ川に囲まれた、中世の美しい街並みが残る都市である。この美しい街並みを維持しつつ、高齢社会に対応していくためには、たくさんの工夫が必要であろうが、現状ではベルン市が行った高齢者へのアンケート結果では、95%の人が今後もベルン市に住み続けたいと回答している。

今回の視察では、ベルン市の高齢者入所施設の見学という体験はできなかったが、日本と同じ高齢社会に向けての年金制度改革を考え、施策に知恵を絞るといふ、共通のテーマに取り組んでいることを知ることができた。国の制度を問う大きな改革の提案を、国民投票で決めるという、スイスの直接民主主義と

日本の議会制民主主義との違いも実感することができた。



ベルン市庁舎にて

チューリッヒ市の保育施設について

訪問日 平成29年10月24日
訪問都市 チューリッヒ市・キタ・ロイチェンバッハ
説明者 レクラ・ケラ氏（チューリッヒ市社会福祉課（就学前施設管理担当）課長）、ロランド・エブリ氏（副課長）
担当 2班

1 はじめに

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートし、幼児期の学校教育や保育、地域子育て支援の量的拡充や質の向上が進められているが、依然として待機児童の解消には至っておらず、保育施設の整備はどの自治体においても喫緊の課題である。

また、仕事と子育ての両立支援の観点から、子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様なサービスを用意する必要が生じており、就学前の子育て支援は社会全体で取り組むべき最重点課題となっている。

経済や教育水準、生活環境においても優れているスイスの保育施設を視察することで、これからの我が国の子育て支援施策について考察する。

2 スイスの子育て事情

連邦制をとるスイスでは、国が統一的に行う年金制度、障害者施策、雇用対策以外の福祉施策や保育施設・託児施設の整備は州や自治体の裁量に委ねられている。州税や福祉施策を州独自で決定できる反面、州間・自治体間で格差も存在する。

勤勉で知られるスイス人の国民性はその働き方にも現れ、「ワーキングママ」と呼ばれる子育て世代の母親の就業率は約7割にもの

ぼるといわれる。出産から8週間を過ぎると職場復帰が可能となるため、生後3か月の乳児を保育所やターゲスマッター（独：Tagesmutter）と呼ばれるベビーシッターに託してでも職場へと復帰する。



チューリッヒ保育施設の説明

スイスでは、子どもをフルタイムで保育施設に預けると、保育料は平均して親の所得の3分の2を占める。経済協力開発機構（OECD）加盟国で比較しても突出しており、スイスの保育料は世界一高いといわれる所以である。

経済協力開発機構加盟国に対しては、子どもを持つ家庭に対する各種経済的支援があり、実質的な負担額は平均所得の3割程度まで減るものの、それでもなお高額保育料である。

スイスの保育分野への公的支出は欧州諸外

国に比較すると少ない。保育施設の9割を私立保育所が占め、保育料が運営費の主財源となっていることが主な要因である。



保育施設内の様子

3 チューリッヒ市の概要

スイス中央部チューリッヒ湖の北西端に位置する人口415,682人¹のスイス最大の都市でチューリッヒ州の州都。スイス経済の中心であることはもとより、国際的な金融都市としても知られ、世界の金融機関や研究開発関連施設が立地する。

また、イタリアとドイツを結ぶ交通の要衝として発展した歴史があり、スイスの空の玄関口とも呼ばれ、公共交通を中心とした都市交通施策の成功事例としても有名。

2016年10月「世界の都市総合力ランキング」²における分野別ランキング経済部門では8位にランクされ、分野別総合ランキングでも16位と高く評価される経済都市である。

4 チューリッヒ市の保育施設

チューリッヒ市には、キタ（Kita）と呼ば

¹チューリッヒ市社会福祉課長の説明による。

²世界の都市総合力ランキング：一般財団法人 森記念財団 都市戦略研究所 調査 世界の主要42都市を選定し、都市の力を現す主要6分野と、5つのグローバルアクターの視点に基づき、複眼的に評価。

れる保育施設が299か所あり、生後4か月からの子どもを受け入れている。

3分の1以上が生後18か月未満の乳幼児で、4歳までキタを利用し、就学前の5歳児は幼稚園に通うことになる。

保育料が利用日数によって決定され、父母の両方が勤務する時間帯だけ預けることが多いため、日本のように週5日通っている子どもは少なく、利用実態は平均週3～4日である。

開所時間は7：00から18：30までで、長時間預かりにも対応している。

18か月未満児4人に対し保育士1人、18か月以上児6人に対し保育士1人を配置し、1クラスの定員は12人を超えてはならず、1人当たりの保育面積は5.5㎡以上が基準とされている。

チューリッヒ市は積極的にキタの整備を推進しており、就学前人口約23,000人に対し定員9,600人を確保している。

スイスの保育料は前述のとおり高額であるが、チューリッヒ市では保護者の所得に応じて1日あたり最低12スイスフラン（約1,360円）から最高120フラン（約13,600円）の補助金を交付しており、約40%の家庭が補助金を受けている。多額の補助金は、仕事と家庭の両立支援や、問題を抱える家庭の子どもへの保育保障の観点から実施している。

キタのほとんどが私立であるが、チューリッヒ市では直営で12か所を運営している。直営施設の利用児童数は240人（うち63人が乳児、20人が特別養護を必要とする子ども）に対し、職員168人で、職員のうち68人は無資格の学生である。私立においても職員の半数は無資格者で、働きながら職業訓練校に通

い、保育士資格を取得する。

キタでは、ならし保育に重点を置いており、3週間から1か月間は保護者とともにキタで1日を過ごし、その期間に子どもを施設に慣れさせるとともに、保護者と保育士の信頼関係を築く。こうすることで、子どもはストレスなく保護者から離れて、キタで過ごすことができるようになる。

また、ならし保育の間に、子どもと保育士の関係性を観察し、担当保育士を決定する。これは、子どもが信頼できる人のいる環境を整備することが重要であるとの研究結果に基づいた方針である。

スイスでは、幼児教育の理念として、ハンガリーの小児科医師、エミー・ピクラーのアプローチを取り入れており、子どもが自主的に行わないことはさせない、子どもの目線で保育する、身体的な世話も時間をかけ、話しかけながら行うなどの保育方針を実践している。成長には個人差があるので、言葉かけにより子どもの意思を確認しながら、成長に応じてできることをさせるという丁寧な取り組みにより、安定した信頼関係が築かれる。

視察した保育施設、キタ・ロイチェンバッハは、新設の団地の中に整備されており、十分な広さの保育室や、鏡や視覚支援の表示が要所要所に施されており、子どもの自発的な成長を促す工夫が随所に見られる点において、日本の保育園整備にも大いに参考になる施設であった。

5 おわりに

スイスも日本と同様、「3歳児神話」が今なお存在し、保育施設の整備は都市部に集中しているのが現状であった。しかし、2000年以



チューリッヒ市社会福祉課長レクラ・ケラさんと

降は家族政策に積極的に取り組み、育児休業、家族手当、子どもを保育所に預ける世帯への経済的な支援が次々に拡充されている。また、保育施設においてはなるべく家庭と変わらない環境を作り、子どもの自発的な成長を促すという基本的な保育方針は大いに共感できるものであった。日本の保育政策も量的拡充ばかりでなく、より質の高い保育環境整備を目指し、子どもの目線に立った政策へ転換していくべきではないかと感じた。

ヘルシンキ市の通所型高齢者サービスセンターについて

訪問日 平成29年10月26日

訪問都市 ヘルシンキ市・カンッピ・サービスセンター

説明者 ヘレナ・カルヴィ氏（指導員）、フットネン・トシコ氏（通所者）

担当 3班

1 はじめに

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、今後もさらにその傾向が続くものと考えられている。

65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており（国民の約4人に1人）、2042年の約3,900万人でピークを迎え、その後は減少すると予想されるが、75歳以上の人口割合は引き続き増加し続けることが予想されている。

このような状況の中、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年（平成37年）以降は、高齢者の医療や介護の負担が、さらに増加することが見込まれている。

なお、2016年の平均寿命は男性80.98歳、女性87.14歳となり、いずれも過去最高を更新した¹。

厚生労働省は平均寿命が延びた要因について、「がん・心疾患・脳血管疾患の死亡率が医療技術の向上で低下したことが大きい」と分析する。

医療技術の向上で長生きするのでなく、健康上の問題で制限されることなく自立した生活ができる健康寿命を延伸するための取組について学ぶため、今回フィンランド共和国ヘルシンキ市の高齢者サービスセンターを視察した。



カンッピ・サービスセンターにて

2 フィンランドの概要

フィンランドは、北欧に位置し、欧州連合に加盟しており、オーロラ・サウナ・ムーミン・サンタクロースの故郷で知られる。面積は33.8万平方キロメートルで日本よりやや小さく、人口は約550万人（2017年1月末時点）、首都はヘルシンキで市内人口約62万人である²。

2016年の平均寿命は、男性78.4歳、女性84.1歳であった³。

²外務省ホームページ「フィンランド共和国基礎データ」

³厚生労働省「平成28年簡易生命表の概況」

¹厚生労働省「平成28年簡易生命表の概況」

日本の方が平均寿命は長くなっているが、フィンランドでは早くから高齢化社会を迎えたこともあり、経済的自立、尊厳を重んじた自己決定権、社会性の維持という目標のもと、様々な対策が早くからなされてきた。

3 高齢者サービスセンターの概要

カンピ・サービスセンターは、ヘルシンキ市が、1989年に地上2階地下2階の通所型の高齢者サービスセンターとして建設した。建物内には、一般の方も利用できる栄養バランスがとれた有料のレストランやカフェがあり、図書室やコインランドリーもある。月曜日から金曜日の午前8時から午後4時まで開所し、60歳以上の方や失業者が無料で利用できる。利用者の平均年齢は78歳で、一人暮らしの女性が大半となっている。市職員である社会福祉カウンセラーや療法士（セラピスト）を含む20人のスタッフ体制で運営し、ボランティアは全体で約100人登録があり、1日に20人程度が従事している。公共交通の利便性の高さから、遠方から来られる方もおり、1日約800人が利用している。

4 活動の内容

センター内での活動としては、人との出会いによる高齢者のコミュニティづくり、友達づくり、新たな体験による趣味の形成を目的として、コーラス・カラオケ・演劇・陶芸・絵画・裁縫・パソコン・ビリヤード・運動等が幅広く行われている。特に運動については、カウンセラーが常駐し、また、筋力アップのための最新型の機器が設置されており、健康を保つためのバランスがとれた体力づくりができると感じた。

フィンランドでは、「高齢者運動促進プログラム」を推奨し、「高齢者の身体機能の維持、運動の促進について、高齢者福祉政策に盛り込まれること」「高齢者の運動をカウンセリングすること」「高齢者にとって運動が健康な生活を営むための一環であるという一般市民の認識を高めること」などの考え方に立ち、自らの健康は自ら責任を負うべきものとして、自助努力を促している。



運動促進ルームの様子

5 二つの課題

第一の課題は、高齢者福祉関係予算が減少している点である。

解決策として、ボランティアを増やすことによる人件費の抑制を図っており、市としてボランティアへの教育の充実に努めているが、ボランティアの増加によって雇用の場が失われるというマイナス面もあるようである。なお、施設内には専属の担当が配置され、ボランティアスタッフの面接を行い、能力を見極めることで、質の高い活動となるよう努めている。

ボランティアに関連する事例では、フィンランドでは高齢者の外出を支援するため、コンサートに付き添う活動もあり、趣味などの様々な場面で支援する体制ができていると

思った。

第二の課題は、今まで施設を利用したことがない一人暮らしの高齢者等に、どのようにして施設に来てもらうかという点である。

尊厳を重んじた自己決定権のお国柄から、知人を通じて施設の利用を勧奨したり、インターネットを活用した情報発信を行ったりしているが、目に見える効果は上がっていない。

6 おわりに

フィンランドでは、住み慣れた地域で暮らすというノーマライゼーションの考え方が一般化しており、予防的福祉という高齢者施策の特徴を生み出している。

高齢者サービスセンターを利用することで、人と出会い、コミュニティが生まれ、新たな趣味ができることで生活の楽しみが増え、自立した喜びのある生活ができるという目的を達成している。



趣味のビリヤードを楽しむ様子

日本では、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指している。

このような住まい・医療・介護・予防・生活支援は必要であるが、フィンランドの予防的福祉を念頭に、高齢者が社会性を持ち、好きなことをしていたら健康になったと言われるような社会づくりができればと考える。

人口減少時代となり、自治体の予算が厳しくなっている中、大規模な施設整備は困難な状況となっている。地域資源を活用し、知恵を絞り、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活ができる施策を実施していきたい。

エスポー市のネウボラについて

訪問日 平成29年10月26日
 訪問都市 エスポー市・イソオメナショッピングセンター内ネウボラ
 説明者 ヘイディ・ラングストン・カルタバー氏（看護師長）
 担当 2班

1 はじめに

少子化対策の1つとして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「ネウボラ」の導入が全国の自治体ですすめられている。

フィンランドは、福祉施策の先進的な取組で注目されており、その中でも「ネウボラ」は、人々の生活に根付き信頼されている子育て支援施策である。

今回は、ネウボラの中でも更に先進的な試みとして設立されたエスポー市のショッピングセンター併設型のネウボラを視察した。



エスポー市ネウボラの様子

2 フィンランドの子育て支援

フィンランドは、「男女格差ランキング2017」¹3位¹が示すように、男女共同参画の先進国である。男女平等はフィンランド国民の基本的権利と認識され、仕事でも家庭でも男女の役割は決まっていない。ほとんどの女性がフルタイムで働く環境でありながら、合計特殊出生率は日本を上回る1.71（2015年）²となっている。

手厚い社会保障制度の他にも、希望する者全員が保育所に入所できる権利、保育所での朝食、昼食の無料提供や大学までの学費の無料化などが行われている。

¹男女格差ランキング：世界経済フォーラム調べ 経済、教育など4分野のデータにより各国のジェンダー・ギャップを分析・評価

²WORLD BANK GROUP（世界銀行）統計

<母親手当> 育児パッケージもしくは現金140ユーロ
<親休業> ・母親か父親か両者が取得可能 ・母親休業終了後～158勤務日 ・給与の70～75%が支払われる
<母親休業> ・産前30～50日からの105勤務日間 ・はじめの56日間は給与の90%その後70%
<父親休業> ・54勤務日 ・1日～3週間までは母親が母親休業や親休業を取得中でも利用可能 ・残りの36～54日、母親休業や親休業が終了して母親が家にいない場合に取得可能 ・給与の70～75%が支払われる さらに親は雇用を維持したまま、子どもが3歳になるまで無給休業を取得、家庭で育児する権利がある。
<児童手当> ・1日あたり月額（0～17歳未満全員に支給） 第1子：95.75ユーロ 第2子：105.80ユーロ 第3子：135.01ユーロ （ひとり親加算48.55ユーロ／子ども1人）

（子育てに関する社会保障制度の一例）

フィンランドのネウボラは1920年代にヘルシンキで小児科医ユルッポが行った活動が始まりと言われており、1944年に法制度化され、約100年の歴史がある。子どもの健やかな成長・発達への支援、父、母、きょうだい、家族全体の心身の健康をサポートすることを目的としている。妊娠期から就学前の6歳までを対象として、妊娠週数、年齢毎に通う回数が決まっており、妊娠期に約10回、出産後1歳までに9回、その後6歳まではほぼ1年に1回程度継続して通う事となっている。すべて法的根拠に基づいて実施されており、フィンランド国内で同じ内容のサービスが無料で提供され、ほぼ100%の利用率である。ネウボラで蓄積された情報は小学校へ引き継がれ、その後データは50年間保存されるため、その後の家族支援にも活用されている。

3 エスポー市の状況

エスポー市の人口は約27万人。首都ヘルシンキに隣接するフィンランド第2の都市であり、周辺には豊かな自然も多く残っている。若い世代が多く在住しており、首都近郊都市として、急速に発展している都市である。

4 エスポー市のネウボラ

今回視察したエスポー市のネウボラは、ショッピングセンター「イソオメナ（大きなりんごという意味）」内にあり、図書館、保健所、市の窓口などが一体化した新しいコンセプトで設立された、完成して1年程度の新しい施設であった。利用するネウボラは、基本的には地区毎に決まっているが、ショッピングセンター内のネウボラは、土曜日も8時から19時まで利用が可能であるため、遠方から

通う人もあり、ニーズの高さがうかがえた。



個別の相談室

現在ネウボラ保健師は17名在籍している。4年間の専門教育を受け、必要な知識や技術を習得する。利用者の意向を聞き、何がその家族に必要な支援かを探り、医師、療法士、社会福祉関係職員など他専門職種と連携し、意見交換をしながら、必要な支援やサービスが提供できるように努めている。

ネウボラの利用は、基本的に予約制であるが、週3回いつ来所してもよい「オープンネウボラ」が設置されており、予防接種や「胎動を感じないが大丈夫だろうか？」などの次回の定期ネウボラまでの不安な点を相談できる機会も設けられ、1日15～18人の利用がある。

ネウボラは、ほぼ100%の利用率であるが、通わない人は、家庭の問題を抱えていたり、中には虐待が潜んでいる場合も懸念される。約10～15%が特別な支援を必要とする家庭であり、できるだけ早期に発見・支援ができるよう養育者と連絡をとるため、関係機関や市の児童虐待部門と連携する事もネウボラの役割である。母親の来所だけでなく、父親の来所を促すことで家庭の情報を多面的に得ることができ、問題の早期発見につながると言わ

れていた。

視察したネウボラでは、満足度調査が行われており、2015年に満足と答えた人が89～92%であったのに対し、2016年は90～94%に上昇した。その要因は、サービスが1か所に集まることによる利便性の向上や、ネウボラ側からの提案だけでなく、養育者の意見を聞き、話し合いを重ね、次回何を話し合うかなど養育者を主体とする取り組みが満足度につながっていると分析されていた。また、新規の取組として、ネットで相談や各種届出が行える「自分のネウボラ (omaneuvoda)」も開発中との事であった。

5 おわりに

フィンランドでは、その家族の家族歴も把握している担当者が妊娠期から定期的に面談し、お互いに信頼関係を築きやすいシステムが整っている。養育者の価値観を尊重し、利用者が主体的となるよう「ネウボラに通うことが良いこと」という経験を重ねていけるよう工夫されている点が印象的であった。ネウボラの高い利用率が、ハイリスク家庭の早期発見や早期支援へと結びつき、よい循環を生んでいる。

また、今ある形を継続させるだけでなく、アンケートやボタン1つでできる簡易的な満足度調査などを取り入れ、よりよいネウボラとなるよう新しい形を構築されていた。

今回視察させていただいたショッピングセンター内のネウボラは、設立当初、民間企業と行政との連携が必要となり、反対はなかったが心配する声も聞かれたという。新しい試みは多くの課題があると思うが、利用者のほとんどが満足しているネウボラが身近にある

環境が、家族が豊かで安心して子育てができる要因と考えた。



ネウボラ施設にて

ポルヴォーの観光施策について

～「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくり～

訪問日 平成29年10月27日

訪問都市 ポルヴォー市・ポルヴォー市観光局

説明者 サリ・ムールネン氏（観光・マーケティング課長）

タニア・ペイサラ氏（実務担当者）

担当 1班

1 はじめに

ポルヴォーは、フィンランドのゲートウェイでもある首都ヘルシンキから東へ約50kmに位置し、人口約5万人ながら、国内外から年間90万人以上の観光客が訪れる観光都市である。まちの歴史は13世紀まで遡り、14世紀には教会区として史料に登場することから、フィンランドではトゥルクに続いて2番目に長い800年の歴史を持つまちと言われている。

当レポートでは、ポルヴォー市観光局からの観光施策についての説明及びポルヴォー市内の街並み視察を通じての考察と所感をまとめる。

2 ポルヴォーの概要

ポルヴォーを象徴する風景が、ポルヴォー川沿いに連なる赤い倉庫群である。中世の面影を色濃く漂わせる石畳や川岸に並ぶ赤く塗られた木造の倉庫群は、長い歴史と街並みの美しさを象徴するものであり、ムーミンの作者であるトーベ・ヤンソンをはじめ、多くの詩人や芸術家からも愛されてきた。また、日本旅行業協会のTeam EUROPE観光促進協議会が2015年6月に発表した「美しい村30選」に選定され、日本でも注目を集めている。



ポルヴォーの象徴である赤い倉庫群

産業面では、ポルヴォーはフィンランド国内で4番目に産業競争力のある都市と言われている。ヘルシンキから距離が近いため、ポルヴォーからヘルシンキに約8,000人が通勤しており、ポルヴォーにもヘルシンキ周辺から約5,000人が通勤している。市内のKILPILAHTI（キルピラティ）という北欧最大の石油精製・石油化学のクラスターには、石油精製大手のNESTE OIL（ネステオイル）をはじめ多くの企業が立地している。そのため、人口の約9割分もの雇用がポルヴォー市内にあり、この規模のまちとしては非常に高い水準である。そのため、ポルヴォーもしくは周辺への移住が進んでおり、人口は2015年時点で約5万人を超え、現在も増加傾向にある。

また、自治体として2017年までの5か年の

期間（2013－2017）で4つの戦略を立てている。その一つが京都議定書、パリ協定に基づいた「持続可能なまちづくり」である。

ポルヴォーは、世界的にも持続可能な開発に力を入れていることで有名な都市であり、ネステオイルが開発した環境にやさしいバイオディーゼル車を市の公用車に使用するなど、エネルギーの節約や再エネルギー、地熱の利用などの取組が進められている。新しい開発地区であるTOUKOVUORI（トーコビオリ）では、効率的なエネルギーの利用や、公共交通機関、自転車での移動の促進など、持続可能なまちづくりが進められている。



観光局の担当者による説明

3 ポルヴォーの観光施策について

観光調査会社であるTAKが行った観光に関する国内調査では、ポルヴォーはフィンランド国内でタンペレに続き2番目に重要な観光のまちとしてランキングされている。ポルヴォーの観光名所・施策として、主に次の5つが挙げられる。

(1) 旧市街（オールドポルヴォー）

ポルヴォーの旧市街には、川沿いに連なる赤い倉庫群やフィンランド国内にもあまり残っていないカラフルに彩られた建物、高台に建つ大聖堂があり、一番の人気スポットとなっている。大聖堂は15世紀初頭に建てられ

たもので、ロシア統治時代の19世紀初めにはポルヴォー議会の開会式も行われた歴史的にも重要な建造物である。

(2) レストラン、カフェ

また、旧市街にはたくさんのレストランやカフェ、ブティックなどが並んでいる。ケーキやチョコレートが特に有名であり、中でも伝統的なお菓子である「Runeberg's cake」（ルーネベルクケーキ）は、ポルヴォーに住んでいた有名な詩人から名前がつけられており、そのケーキを目当てに遠方から観光客が訪れるほどである。それらの可愛らしい木造建築のお店と、丸石が敷き詰められた小路の雰囲気は、旧市街全体がまるで博物館のようである。

(3) ヨットでの島巡り

ヨットやボートでの海岸沿いの島巡りも人気の体験観光となっている。遊覧船もあるが、主には個人の船で島巡りができるように整備がされており、最近の観光客がモノではなくこうした体験に対してお金を使うという傾向が見られることから、近い将来ヨットハーバーの整備も予定されている。

(4) 会議・イベントの誘致

観光のハイシーズンは夏に限られているため、秋や冬などの集客のために、個人観光客だけではなく、企業の会議やイベントなどの誘致も積極的に行っている。会議用のログハウスを建設し、自然の中で会議ができる場所を整備したほか、展覧会や映画、コンサートの鑑賞ができるポルヴォーアートファクトリーが建設され、大きな会議やイベントが開催されている。

(5) インバウンドの取組

2016年にポルヴォーを訪れた観光客数は約

911,000人にのぼり、その内、13.2%が国外からの観光客となっている。地理的に近いことからロシアからの観光客が一番多く、その後にドイツ、アメリカ、スウェーデンと続く。アジアにも積極的に宣伝を行っており、中国からの宿泊客数は、2015年に54人であったのが、2016年にはその10倍以上の650人に伸びている。これは、フィンランド政府観光局やフィンランド航空などと協働し、中国でマーケティング、プロモーションを力強く行った影響が大きいとのことだった。



ポルヴォーの観光パンフレット（日本語・中国語）

4 景観保全に対する住民意識

地域資源である街並みの保存のため、住宅の建築や補修をするのにも外壁の色や指定の補修方法が定められるなど厳しい規制がされている。それに加えて、伝統的な風景、街並みを残していくということを、そこに住んでいる住民自らが意識している。

例えば、旧市街と中心部を結ぶ橋があるが、この橋の建設について生活や景観に影響が大きいということで、幾度となく市議会や住民の反対で否決された経緯がある。行政と住民が議論を続け、約30年の歳月を経てようやく2010年に橋が完成した。建設後は、反対派だった住民もその利便性に満足しているそ

うだ。

また、かつてオランダのアムステルダムに設置されている「I love Amsterdam」という看板に倣い、「I love Porvoo」という看板を川岸に設置してはどうかと提案があった。しかし、景観を損なうということで住民から反対があり実現されなかった。市内の商店街の照明を新しくした際には、SNSで「以前の雰囲気よかった」といった意見が書き込まれたそう。

ポルヴォーの住民は、伝統的な景観や街並みを保存しようという意識がとても強く、新しいことに対する反対が多い地区である。そういった中で、行政側は「住民参加」を重要視しており住民に配慮しながらまちづくりを進めている。アプリを通じて住民が意見を伝えることができる「Team Porvoo」というアプリを開発し、ICTを活用して更に市民参画を推進しようとしている。

5 観光における課題と今後の取組

夏のハイシーズンには観光客が多く訪れ、旧市街では日常生活圏に観光客が入り込んでしまうほか、違法駐車の問題も起きている。こういったことから、旧市街の住民は夏のシーズンは一時的に別荘で過ごしたり、旅行をしたりする住民も少なくないとのことだった。市では、旧市街だけに観光客が集中しないように、観光スポットを増やすことで分散を図っている。

首都であるヘルシンキが距離的に近く、ポルヴォーの旧市街だけを見て、ヘルシンキに戻るといふ日帰り観光の割合が多くなっていることも課題である。なるべく滞在時間を増やし、お金をポルヴォー市内で使ってもらお

うと、ボートでの島巡りや自転車のレンタルなどで、豊かな自然を生かした体験観光を推し進めており、滞在時間が増えるように取り組んでいるところである。

日帰り観光が多いもう一つの要因として、ポルヴォー市内に宿泊場所が少ないために、市内への滞在時間が短いという課題もある。現在進められている開発地区では、都市計画の中でホテルの建設を想定したゾーニングが行われ、実際にそこにホテルの建設が決まっている。観光関連の部署が、Urban development（都市計画）部署と連携を図りながら、観光まちづくりが推進されている。

6 おわりに

観光客が増えている要因としては、年間観光予算の三分の一がPRに割かれており、その効果は大きいと思われるが、それと同時に、景観への配慮や宿泊施設の誘致など都市計画による部分も大きいと考えられる。都市計画と観光の部署が縦割りの関係ではなく、連動しながらまちづくりを進めることの重要性を感じた。

TAKの観光調査では、観光による他のセクターへの経済効果は、1ユーロあたり56セントという試算がされており、それだけの価値が観光以外の分野に加算されることが示されている。観光はそれだけの経済効果を生み出しながらも、自然環境や伝統的な景観の破壊、地元住民の生活環境の悪化など、悪影響をもたらしかねない。しかし、ポルヴォーは住民の意見を反映しながら、「住んでよし、訪れてよし」のまちを築こうと努力を続けている。人口と観光客の増加を続けながら、観光とそれ以外の分野の産業も発展させ、環境

にもやさしい持続可能な発展を続けるポルヴォーのまちづくりを大いに参考にして、各市町における政策に生かしていきたい。



ポルヴォーの旧市街にて

テーマレポート

- ・(1班) 観光施策
ラヴォー、ポルヴォーの観光施策について……………27
- ・(2班) 少子化対策
スイスとフィンランドの少子化対策について……………31
- ・(3班) 高齢化対策
スイスとフィンランドの高齢化対策について……………34

ラヴォー、ポルヴォーの観光施策について

担 当 1 班

1 はじめに

人口減少時代を迎え、地方都市においては、街なかの空洞化や山間部の過疎化が進んでおり、各地で地域活性化に向けた取り組みが行われている。

視察したラヴォー地区とポルヴォーは、いずれも歴史的街並みが整備された街であり、観光客も多く訪れている。レジャー施設等の商業的観光地ではなく、生活観が感じられる観光地であった。

今回、人を呼び込む観光施策をテーマに視察し、地域資源をいかに観光そして地域の活性化に結びつけることができるか考察する。

2 ラヴォー地区

スイス有数のワイン産地であるラヴォーは、現在の葡萄畑の原形は11世紀頃に形成されたと考えられており、自然と共存しながら美しい景観と文化を守りつつ、主力産業として地域経済に貢献している稀有な成功例として高い価値が認められ、世界文化遺産にも登録されている。人間の手によって育まれたワイン文化という「伝統の情景」があり、幾世紀にわたり紡いできた人間の脈々とした営みが、世界に類を見ない文化的景観を生み出している。レマン湖と対岸のアルプスの峰々に向き合うように急斜面に耕されたテラス状の葡萄畑と点在するワイン生産農家の村々は、まさに「人と自然の調和による共同作品」と

呼ぶにふさわしいものである。そしてこの情感溢れる風景が世界的に普遍的な価値を持つものとして認められたものである。



葡萄畑から眺めるアルプス山脈

近年、ヨーロッパの多くのワイン生産地が、ワインをテーマとした観光（エノツーリズム）に力を入れている。ワイナリーを訪問し、試飲するといった、いわば工場見学的な性格が強かったものから、その土地に存在する景観、歴史・文化遺産、食など豊富な観光資源に広く触れる機会を与え、その地域の魅力を伝えるというものである。しかし、ここラヴォーは、世界文化遺産に登録されるほどの景観が存在しており、観光客は、ワイナリーを訪問するのではなく、景観を楽しむために訪れるものであった。ラヴォー地区が世界文化遺産に登録されたことにより、意見交換の場として管理機能を持った、行政、ワイン生産者、観光局、ホテル・レストラン、博物館など、様々なセクターの代表から構成される

ラヴォー世界遺産委員会が設立され、連携しながら地域の活性化を目指している。

しかし、全てのワイン生産者がエノツーリズムに協力的というわけではない。古くからそこに住み、ワイン生産で生活する人々にとっては、これまでどおり生活していく上で全く必要ないものであるからである。国家や社会の権威よりも個人の意義と価値を重視する個人主義の文化の中では当然のことである。

そのような中でもワイナリー見学や試飲を受け入れている生産者も存在する。これら生産者は、観光のために協力するという考えではなく、ラヴォー地区のワインを知ってもらうためのプロモーションとしてエノツーリズムに参画している。協力しているが、あくまで自発的に行っていることが結果的に協力していると捉えたほうがいいのかもわからない。

2013年に、ワイン生産者、観光局など様々な部門の代表者から設立されたラヴォー世界遺産協会では、ラヴォー地区について正確な知識で正しい文化を伝えていくため、ラヴォー世界遺産公認ガイドを擁している。この地区でのツアー客のガイドが主な業務ではあるが、地域活動にも貢献している。

前述のラヴォー世界遺産委員会のメンバーであるワイン生産者も、現在は協力的な生産者だけで組織されている。今後地域を更に活性化させるためには、エノツーリズムに協力的でない生産者をいかに参画させ組織を拡大していくかが重要不可欠である。

観光客と、そして地元ワイン生産者と直接話をし、地域の活性化を図るエノツーリズム現場の最前線で活躍するラヴォー世界遺産公認ガイド、その一人である田口貴秀氏に今回

話を伺った。



ボビー家のワイン貯蔵庫

3 ポルヴォー

ポルヴォーは、旧市街地における曲がりくねった小路と、パステルカラーに彩られたフィンランド的な木造建築物が印象的な町である。

川沿いの赤い木製倉庫の建築はユネスコの世界文化遺産に推薦された。19世紀初期にはすでにその価値は理解されており、新市街が建設された際も、グリッドプランに基づいているものの、旧市街と似た木造建築が建てられている。

ポルヴォーでは、市観光局のサリ・ムールネン氏とタニア・ペイサラ氏に行政としての観光政策について話を伺った。

フィンランドの地方行政制度は、他の北欧諸国と異なり一層制で、国と基礎自治体より成り立つという特徴を持つ。憲法で自治を保

障する規定があり、自治体はその中心的なものである。地方自治体法によると、自治体の最高機関は住民によって選ばれた議会であり、首長は、期間を限って議会によって任命されるので、シティーマネージャー的な役割である。フィンランドの自治体は、憲法によって、世界でも最も高い自律性を与えられている。



ポルヴォー市観光局

自治体が果たさなければならない役割の中で最も重要なものは、教育サービス、社会福祉・保健サービス、インフラの維持管理の3点である。自治体ごとに戦略計画を立案し、その計画に基づいて業務を行っている。

観光部門については、都市計画部門と連携を図りながら業務を行っている。旧市街地については、街並みを保存するために厳しい規制を設け、都市計画の中で新しい市街地を造り、旧市街地と調和した街並みを増やし、観光エリアを拡大している。都市開発及び観光地として必要な交通インフラ整備として、新たな橋の建設計画が30年程前からあった。何度となく市議会や住民の反対で否決され、計画を修正してきたが数年前にやっと完成した。交通インフラの整備と魅力ある観光地の形成は不可分一体的なものであり、さらに観

光振興を促すものとなった。

また、ここポルヴォーでは様々な分野の統計データを基に、観光政策を立てていた。統計の中から自らの弱点を見つけ、その解決に向けてアプローチを探っている。フィンランドの国内観光調査では、タンペレに次いで第2位の観光地であるが、さらに観光客の獲得を目指している。首都ヘルシンキに隣接するがゆえに通過型観光地となってしまうがちであるが、滞在型観光へ向けて、ホテル誘致、自然を活かした体験型プランやクリスマスビジネス等観光客の少ない季節のプランの策定などに取り組んでいる。

人口5万人程度の都市であるが、年間90万人以上が訪れるポルヴォー。インバウンド対策にも力を注いでいる。日本人観光客はまだまだ少ないが、日本語のパンフレットも他の外国語のものと並び整備された街であった。



ポルヴォー旧市街地

4 おわりに

今回、ラヴォーでは民間側の立場から、ポルヴォーでは行政側の立場から観光に対する取組を視ることができた。観光客を増やそうとする取組について、そこに係わる全ての人の賛同を得ることが難しいことは、国が違えど同じ問題であった。しかし、それぞれが工

夫しながら問題解決に向けて取り組む姿、そしてその成果についても今回の視察で確認できたことは大変有意義なものであった。

視察した2つの街はいずれも「美しい景観」という観光資源を有していた。その「美しい景観」から、ラヴォーはエノツーリズムへ、ポルヴォーはまちづくりへ繋がる施策が展開されてきた。既存の観光資源を活かす手法は、地域によって様々である。また、ポルヴォーでは、地域資源を活用し新たな観光施策を展開している。

広島県は、2つの世界遺産を有し、観光客も多く訪れる県である。しかし、全ての市町が、何もしなくても人が訪れるような観光資源を有しているところばかりではない。ただ、どの地域にも来訪者に知られている知られていないは別にして伝統文化、美しい自然、歴史的景観等が存在する。これらはすべて地域資源である。

また、価値観の多様化やインターネット手配の普及、個人のライフスタイルの変化などにより、観光地を見てまわるパッケージ化された団体旅行から、個人旅行のニーズが大きくなり、体験型の観光商品の増加など個人の嗜好を反映する商品が求められるようになってきた。

そのような状況の中で、地域社会が主体となって、地域のあらゆる資源を活用し、交流を促進することで、まちの魅力や活力を高める活動を推進していくことが、地域の活性化に繋がると考えられる。

地域資源をいかに活用するか、そしていかに情報発信していくか、それを考えるには、地域住民の力も必要となる。地域住民も地域資源のひとつであると考えられる。

それぞれの市町が、それぞれの手法でオンリーワンとなり地域ブランドを確立し、地域の発展、地域の活性化につなげ、広島県全体で来訪者の様々なニーズに応えられる「観光地ひろしま」となれるよう、また、将来にわたって住民の満足、観光客の満足を維持し、向上させることを目指すまちづくりを、それぞれの市町で考えていきたい。

スイスとフィンランドの少子化対策について

担 当 2 班

1 はじめに

現在日本では、少子化対策として仕事と家庭の両立が急務となっているが、既知のとおり、子育てに必要なサポートが十分に整っているとは言えない。平成27年国勢調査による合計特殊出生率は、1.46と低迷しており、少子化による人口の減少が将来の社会保障制度を大きく揺るがすことが予想される。

当班では国内の現状を踏まえ、スイスのチューリッヒ市にある集合住宅に建設された保育施設「キタ (Kita)」と、フィンランドのエスポー市にあるイソオメナ・ショッピングセンターに併設された子育て支援施設「ネウボラ (neuvola)」を視察した。スイス及びフィンランドと日本の少子化対策を比較することで、我々自治体における少子化対策に有効な要素を探った。

2 スイスの保育施設「キタ」

視察したチューリッヒ市の保育施設「キタ・ロイチェンバッハ」はチューリッヒ市が運営し、上層階は住宅、近隣には公園と小学校がある集合住宅の一角であり、子育て世代を意識したまちづくりとなっていた。

日本では子どもの声が騒音であるとして住民の反対により住宅地への保育施設建設を断念した事例があるが、チューリッヒ市社会福祉課長のレクラ・ケラ氏に伺ったところ、スイスでは最高裁の判例で子どもの声は騒音で

はないとされており、住宅街に保育施設を建設することは問題ないとのことであった。また保育施設を利用する保護者に対して、子どもがやりたいことをやりたいようにさせるので、ケガをすることは当たり前のこととし、子どもの自主的な行動やチャレンジする経験の場となるよう説明を行っているそうである。こうした背景には、保育士と保護者の会話を重視した「Co-Construction（共同で築き上げる＝共同子育ての意）」が社会的に根付いており、保育士への信頼という点において、日本と比べて保護者の意識に差があることが伺えた。



保育施設「キタ・ロイチェンバッハ」の様子

3 フィンランドの「ネウボラ」

フィンランドでは、女性のほとんどがフルタイムで働いており、出産後の父親休暇の取得率は8割を超える。近年ではひとり親、再婚、事実婚などが増え、家族の形が多様化してきている。それらを支えているのが、妊娠期から就学前までの総合的な子育て支援を行う施設「ネウボラ」である。

「ネウボラ (neuvola)」とは「アドバイス (neuvo) の場 (la)」という意味で、母子だけではなく、子育て家族全体における心身の健康サポートを目的とし、全国に850か所以上設置され、全自治体が備える。全ての「ネウボラ」に特別な教育を受けた専属の保健師や助産師が常勤し、万全の体制を整えている。またフィンランドでは、就労有無に関わらず、全ての子どもたちに保育施設を確保することが自治体の義務（子どもの主体的権利）となっていた。



ネウボラ施設でのブリーフィングの様子

女性およびその家族は、妊娠の徴候がある時点で健診に通い、小学校に入学するまで定期的に母子の医療的、心身的、その他家庭に関する様々な相談を行うことができる。また担当制となっているため、小学校に就学するまで基本的に同じ担当者（通称「ネウボラお

ばさん」）が継続的にサポートを行っていた。

家族全員の対話が互いの信頼関係を生み、子育てもしくは家庭内問題の早期発見や予防、支援にもつながっている。万が一、DV（Domestic Violence）や虐待などの可能性がある場合には、夫婦個別にヒアリングを行うなど、マニュアル化された対応が行われる一方、単に話を聞くだけではなく、心理カウンセラーや専門医との連携も欠かさないことで、包括的に家族をサポートできるような体制が整っていた。

また驚くことに「ネウボラ」の健診は無料で提供されており、国内の利用率は100%に近いものであった。

日本では、妊娠がわかれば産婦人科へ行き、母子健康手帳を役所で発行し、健診はかかりつけの小児科や保健センターで行い、子育て支援は子育て支援センターや幼稚園、保育園で行うこととなる。フィンランドにおいてはこのような日本の縦割りとは違い、妊娠～出産～育児に至るまでのワンストップサポートを「ネウボラ」で行っており、日本と比較して子育て家族の負担は非常に少ないことがわかる。

4 子育て環境とその課題

スイスとフィンランドでは共通して、行政主体の子育て支援サービスではなく、利用者を尊重する立場からサービスが構築されていることがわかった。地域住民一人ひとりが子育て世代の生活・環境を理解し合うことで、社会全体で共働きしやすい環境と子育て世代の負担軽減が実現されていた。

スイスにおいては、日本では制度化されていない保護者同伴の「ならし保育」を取り入

れており、保育施設利用開始時に3週間から1か月間は保護者が子どもとともにキタで過ごし、保護者も含めてその施設と保育士との関係を築くことができる。子どものお迎えの際には、その日にあった出来事を記録した映像が流れており、今日一日子どもたちがどのような過ごし方をしたのかわかるよう工夫されていた。

フィンランドでは妊娠期～子育て期に至るまで、その家族の相談先として「ネウボラ」が身近にあることで、日本と比較して子育て世代の負担軽減が顕著であった。「ネウボラおばさん」の愛称から親しみをもって接することができる子育て環境は、家族だけではなく地域、そしてコミュニティー全体で支えているものであると感じた。

終戦直後、昭和の日本においては、祖父母と同居していたり、近所のおじさんおばさんと一緒に子育てをしていたり、との話を聞いたことがある。しかしながら現在においては、核家族化、コミュニティー関係の衰退により、他の家庭に干渉しないことが一般的な感覚となった。時代の移り変わりから、子育て環境は大きく変わってきた。

このことを踏まえると、現在の日本の少子化対策に不足しているのは、「Co-Construction」の考え方や「ネウボラ」のように、「子育てに関する不安や期待を身近に共有できる場所（人）」の存在が必要なのではないか。

近年、日本国内でもフィンランドを参考に、日本版「ネウボラ」としてその制度を導入する自治体が増えてきた。ただ制度を輸入するだけではなく、その地域版として各自治体の状況に沿ったスキームを組むことが重要となる。フィンランドのように付加価値税

(消費税) 24%の財源があるわけではなく、地域によっては過疎高齢化も深刻であるからだ。また担当者の教育や施設環境の整備など、課題は多々ある。

5 おわりに

この視察を通して、妊娠～出産～子育てをワンストップで相談できる・寄り添える「昭和の近所のおじさん・おばさん環境」を提供することは、「子育ての安心感」を生み出せるものであることを実感できた。これこそ、地方自治体として今後取り組むべき最優先課題であり、地域に根付くべき少子化対策である。そしてこうした施策が展開される場所はショッピングセンターであったり、駅ビルであったり、企業ビルや住宅街であったり、実態に合わせて工夫しなければならない。その環境・場所の提供が、子育て家族同士、各医療や関連施設、ひいてはコミュニティー全体を繋ぐきっかけになるのではないだろうか。自治体はこれらを結ぶ役割を担うべきだと考える。

近い将来、この日本版・地域版少子化対策が根付き、それが文化となって、少子化問題が打開できることを期待したい。



スイス チューリッヒ市保育施設にて班の集合写真

スイスとフィンランドの高齢化対策について

担 当 3 班

1 はじめに

世界一高齢化率の高い日本において、平均寿命はこの70年間に30年以上延びている。一方、医療や介護に依存せず自立した生活を送ることができる期間を指す「健康寿命」は、平均寿命ほど延びていない。このことは、今後介護や医療によるサポートやケアが必要となる期間が延び、個人の生活の質の低下とともに社会的負担を増大させることを示唆しており、厚生労働省は、平成25年度からの10年間の計画である「健康日本21（第二次）」において、平成34年度までに平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を目指すとしている。

こうした中、日本と同様に高齢化が急速に進む諸外国では健康寿命を延ばすためにどのような取組を行っているのか。アクティブエイジング（定年退職後の人々が生活の質を落とすことなく社会との関わりを持ちながら年を重ねること）の取組が世界的に評価されるスイスと社会福祉制度の先進地とされるフィンランドの事例にヒントを見出したい。

2 スイスの高齢化対策

高齢化が急速に進展しているとされるスイスであるが、日本とスイスの、2015年における60歳からの平均寿命及び健康寿命を比較すると、平均寿命、健康寿命ともに日本が上回っているものの、2000年から2015年にかけての健康寿命の延びに着目すると、平均寿命

に占める健康寿命の割合は、日本が約0.2%増であるのに対し、スイスは約0.9%増と、スイスが日本を上回るペースで健康な高齢者が増加している¹。



ベルン市庁舎での講義の様子

スイスは、WHO（世界保健機関）が提唱するアクティブエイジングにおける3本柱である「安全」「健康」「社会参加」に関連した分野で高い評価を得ている。「安全」分野では、65歳以上のすべての人が年金を受け取れる安定した社会保障制度の確立、「健康」分野では、他国に比べて高い健康寿命に加えて高齢世代において、現役世代と同様に人生に意義があると感じている割合が高いこと、「社会参加」分野では、年金受給世代に対するボランティア参加や生涯学習への支援の取組である。

特に「社会参加」に関する取組については、国からの手厚い助成を受けた高齢者支援団体による充実した高齢者向けプログラムの提供や各種サポートなどが行われており、今回視

¹WHO（世界保健機関）ホームページ公表数値に基づく

察したベルン市においても、「高齢は恥ではない」という意識付けのために「60plus」という考え方を提唱し、高齢者向けの専門誌の発行等を通じて年金受給世代への積極的な社会参加を促す等の取組を行っている。

また、ベルン市では、介護ホームにおけるベッド数が供給過多の状況にあり、ホームの数自体も減少傾向にあるが、これは日本と同様に、なるべく自宅で暮らせるようにと施設介護から住み慣れた地域での介護へ、という取組の表れであるといえる。



高齢者向け情報紙「60plus」

これらの取組を通じて感じることは、スイスでは、国及び自治体を挙げて国民の「実りある老後」を支える体制づくりを推進しているということであり、ベルン市が行った高齢者向けのアンケートにおいて、今の暮らしに対して概ね満足と答えた高齢者が95%にもものぼることから、その成果が見て取れる。

日本と異なり、スイスは直接民主制の国である。先般、財源不足解消のため年金受給年齢を引き上げる年金制度改革案が国民投票で否決された。自らの実りある老後を守ろうとする国民の声に対し、その賛否はともかく、こうした重要な政策決定が国民投票を経て行われることも、国民の高い社会参加意識をも

たらす大きな要因ではないかと考えられる。

3 フィンランドの高齢化対策

高福祉の国として知られるフィンランドもまた急速な高齢化の中にあり、2015年に約19.9%であった高齢化率は、2040年には約25.7%に達すると予測されている²。

一方で、2000年から2015年にかけての、60歳からの健康寿命の延びに着目すると、平均寿命に占める健康寿命の割合は約1.0%増で、日本だけでなくスイスをも上回るペースで健康な高齢者が増加しているといえる³。

フィンランドにおける高齢者施策は、1982年の国連勧告を基盤につくられており、高齢者ができる限り自立して暮らしていける社会及びサービスの構築と、より質の高いサービスを提供することで、豊かな高齢期の生活が送れるようにすることを目標としている。日本における老人福祉法のような高齢者に対する特別な法律はなく、各種のサービスは税と利用者が支払う利用料で賄われている。

高齢者に対するケアは、主に在宅・施設に大別されるが、国の目標として、特に75歳以上の高齢者の90%が必要なサービスを受けながら在宅で生活することや、施設ケアは5～7%に抑えることなどが示されており、現在では、できるだけ在宅で暮らせるよう、ホームヘルプサービスの充実に加え、自宅での生活が困難になった場合はサービス付き住宅へ移ることも可能であり、所得の有無に関わらずサービスを受けることができる。また、親族による高齢者介護に対する給付制度もある。

²Eurostat（ヨーロッパ統計局）による将来人口推計

³WHO（世界保健機関）ホームページ公表数値に基づく

一方、フィンランドでは、高齢者を単なるケア対象ではなく、他の年齢層と同じく自らの健康に対する自助努力を促す「高齢者運動促進プログラム」が国策として推奨されている。これは、増大する社会保障費の抑制に加えて、元々人口の少ないフィンランドにおいて、高齢者が長く働き続けることができるようにすることで労働力を確保するねらいがあるものと推察される。



サービスセンターでのイベントや講座の案内板

今回視察で訪れたヘルシンキ市内にある高齢者向けのサービスセンターでは、60歳以上の市民が利用できる各種設備に加え、様々な高齢者向けのイベントやプログラムが提供されており、高齢者同士が出会い、食事や趣味を通じたコミュニティを形成する場として人気の施設であるという。

施設内には、最新のトレーニング設備が揃っており、健康で長生きするための基礎体力を維持するための環境が充実していた。また、フィンランド人にとって極めてポピュラーな日常の運動の一つに水泳があり、プールを備えたサービスセンターも多いとのこと。現地でお話を伺った施設利用者の日本人女性のフットネン・トシコ氏（彼女はボランティアとして裁縫等の講師も務めている）も

水泳が得意とのことであった。



音楽・歌唱サークルの様子

特別法に拠ることなく、こうした設備やサービスの充実した施設が多く設置され、利用者が自由かつ快適に過ごすことができる環境が整っていることが、高齢者に対する国の目線を物語っているといえる。

4 おわりに

スイス、フィンランド両国に共通する「できる限り自宅で、自分の力で生活できるようにする」高齢者施策の方向性は、日本で進められている地域包括ケアシステムの考え方にも共通するものであるが、視察を通じて、集団性を重視する日本との違い、すなわち「個人の尊厳」や「自己責任」を重んじるヨーロッパ特有の気質・国民性というものも感じられた。

一方で、ベルン市では、国や自治体だけでは解消できない高齢者ケアの課題について、友人や隣組による声掛け等のサポートの重要性が論じられていることや、ヘルシンキ市において、退職後に自宅に籠りがちな独り暮らしの高齢者をいかにコミュニティに参加させるかといった課題を抱えていることが分かり、日本における地域コミュニティの存在の

意義を再認識することもできた。とはいえ、日本においても隣人・対人関係の希薄化による地域コミュニティの衰退が課題となっており、高齢者ケアに対する課題という面ではベルンやヘルシンキと繋がるものがある。

なお、スイスでは、成功事例とされている年金制度にも財政面の課題があり、またフィンランドにおいても福祉関係予算は年々削減傾向にあるとの話であった。限られた財源を有効活用しながら、高齢者の生きがいのある生活を支えるための福祉を維持していくことが今後の大きな課題であるが、今回訪れた高齢者向けのサービスセンターでは、かつて施設の利用者であった者がボランティアスタッフとしてその運営を支えていることが分かった。金銭ではないマンパワーの存在は、福祉の持続を語る上で極めて大きく、健康な高齢者同士によるコミュニティの形成は、自助と共助の共同作用として、日本の高齢化社会の今後のあり方にも大きな一石を投じるものである。

「誰かにしてもらおう」から「自分でやる」へ、そして「誰かにしてあげる」といった、公助から自助、そして共助といった流れを、国・自治体が、国民と一緒に構築していくことが、今後の高齢化対策における大きな土台となり得るのではないだろうか。



ベルン市街地を見渡すバラ公園にて

個人レポート

前原 礼和（呉 市）自立した社会を目指して……………	39
宮川ゆかり（竹原市）スイスとフィンランドを訪ねて……………	40
畦田 義孝（三原市）北欧の国スイスとフィンランドを訪れて思うこと…	41
三好 雅子（尾道市）スイスとフィンランドの福祉と男女平等……………	42
北谷 賢三（福山市）スイスとフィンランドを訪れて……………	43
大崎 聡（府中市）海外研修を終えて……………	44
宮脇 有子（三次市）スイスとフィンランドを訪問して……………	45
笹岡 潔史（三次市）スイスとフィンランドを訪問して……………	46
小川 修（庄原市）ウェルビーイングを目指す“福祉国家フィンランド” …	47
森川 茂夫（大竹市）ヨーロッパを訪れて感じたこと……………	48
武田 宜裕（大竹市）理想と現実の狭間で～一行政職員として～……………	49
手島 一晃（東広島市）海外事例に学ぶ……………	50
宮川 佑介（廿日市市）高福祉国家のワークライフバランスについて……………	51
渡海 恵子（安芸高田市）フィンランドの“well-being”を考える ……	52
道本 浩二（江田島市）フィンランドの高齢者サービスセンターを訪れて…	53
橋本美城子（府中町）スイスとフィンランドの子育て支援について……………	54
北川 知世（海田町）スイスとフィンランドを訪ねて……………	55
宗像 雅充（熊野町）スイス・フィンランドを訪れて……………	56
宇治宮一三（坂 町）ヨーロッパ研修で考えたこと……………	57
志水 大将（安芸太田町）フィンランドの少子化対策からみる行政の在り方…	58
細居 治（北広島町）スイス・フィンランドを訪れて……………	59
川上 千枝（大崎上島町）観光立国スイス・フィンランドを実感……………	60
鶴田 敏治（世羅町）スイス・フィンランドの高齢化対策について学んだこと…	61
砂田香代子（神石高原町）欧州視察を終えて……………	62

自立した社会を目指して

呉市 前原 礼和

今回、海外派遣研修で、「観光施策」、「高齢化対策」、「少子化対策」をテーマに、スイスとフィンランドの2か国を訪ねましたが、海外渡航経験がほとんどない私にとって、視察だけでなく、異国の雰囲気存分に味わえたこともあり、この研修は大変有意義なものであった。

私は「高齢化対策」の担当班に配置されたが、欧州は日本よりも先進的な福祉国家という漠然としたイメージしか持ち合わせておらず、先進国のノウハウを勉強すれば良いと単純に考えていたところ、派遣前の事前研修で添乗員の方から受けたアドバイスにより、頭を悩ませることになった。

「特別なことは期待しない方がよい」、「やっていることに日本と大きな違いはない」、「欧州は自立した社会」、「日本は甘やかされた社会」等々…。「日本は甘やかされた社会」とは少し厳しい言い方のようにも聞こえたが、世界をよく知る方の率直な感想であり、日本の行政サービスは良くも悪くも世界基準とは違うものだとして理解した。

研修ではフィンランドの高齢者施設を訪問したが、北欧特有のカラフルな色合いに目を奪われたものの、やはり、施設や施策において日本と大きな違いを見出すことはできなかった。それでも担当者の口から幾度となく出てきた「ボランティア」という言葉から、欧州の自立した社会にあって、本当に大切なことは何か教えられたような気がした。

今回の研修を終えて分かったことは、高齢化対策において、この分野で先進的なイメージが強い欧州においても、何か特別なことを行っているわけではないということであり、また、仮に特別なことがあったとしても、国民性や文化の違いにより、欧州のやり方がそのまま日本で活用できるものではないだろうということである。高齢化対策を進めていく上で大切なことは、ボランティア文化の醸成や社会参加の意識向上など、社会全体が人任せの「甘やかされた社会」から、自ら行動する「自立した社会」に進化していくことではないだろうか。そう考えさせられた、今回の研修であった。

最後に、今回貴重な研修の機会を与えていただいた関係者、事務局、団員の方々に心から感謝するとともに、研修で得た様々な経験を今後の業務に活かしていきたいと思う。



ベルン市庁舎にて

スイスとフィンランドを訪ねて

竹原市 宮川 ゆかり

少子化対策、高齢化対策、観光施策のテーマについて、スイスとフィンランドの2か国を訪問した。

両国を視察して心に残ったことは、「自分で出来ることは自分で行う。支援者は親身に寄り添うけれど、やりたいことは自分で決める。」という、子どもから高齢者まで一人ひとりを尊重していること、また、地域で暮らす人々が自分の地域に誇りをもって、積極的にまちづくりを進めているということだ。

スイス・チューリッヒ市の保育施設では、子どもの自主性を大事に、個性を伸ばすために必要な環境が整備されており、「遊び」のすべてが「学び」につながっていると改めて感じた。また、入所の際に3週間以上も親子で通園する期間を設け、養育者が子どもや保護者との関係性を築くよう努めている点など、きめ細やかに寄り添う支援が、愛情と信頼に満ちた安心できる環境づくりにつながっていると感じた。

フィンランド・ヘルシンキ市の高齢者サービスセンターは、高齢者が地域でいきいきと自立した生活が送れるよう、健康増進等の場として気軽に利用できる環境が整っていた。そこでは、利用者がこれまで培った経験をボランティアとして発揮しながら、有意義な時間を過ごされており、閉じこもり防止の効果や社会参加のきっかけとなる外出支援の取組の重要性を再認識することができた。

また、スイス・ラヴォー地区とフィンランド・ポルヴォー市では、そこに暮らす人々の生活を守りつつ、地域資源に磨きをかけ、観光振興策に取り組みされており、本市の課題と類似する部分も多々あり親近感を抱いた。様々な統計データから強みと弱みを探し、新たな施策につなげる手法や、住民の意見を反映しながら、計画を立案し着実に実施していく取組は、とても参考になった。住みよい魅力のあるまちづくりを進めていくためには現状をしっかりと把握し、今何が必要で、今行動することが将来にどのようにつながっていくのかを意識しながら、各施策を着実に実行していくことが大切だと改めて教わった。

今回の研修で日本と違う文化や制度に触れて得た知見や経験を大切に、広い視野をもって、これからの業務に携わっていききたいと思う。

最後に、研修の参加に当たり、快く送り出してくださった職場の皆様と研修で出会った全ての皆様に心から感謝申し上げます。



ポルヴォー市の旧市街地にて

北欧の国スイスとフィンランドを訪れて思うこと

三原市 畦田 義孝

この度、スイスとフィンランドを訪問したが、私が今まで業務で携わったことのない分野である「観光施策」、「少子化対策」、「高齢化対策」の三つの施策についての視察研修であったことから不安を抱えての出発であった。

しかし、いざ始まってみれば、「良き仲間」と「親切な事務局」の方達のお陰で、とても有意義な研修となった。

今回視察した2か国に共通して感じたことは、個々の違いを認め、個人を尊重する平等主義であること、そして地域住民同士の繋がりが密なことである。自分たちの住んでいる町をより良くするため、住民の方達がボランティアとして積極的に社会参加する風土が根付いていることである。

まず、チューリッヒの保育施設「キタ・ロイチェンバッハ」の教育方針は、子供自身がやりたいことを選択し、それぞれの子供の才能を向上させることであり、子供の頃から個人の考え方が尊重されていることに感動した。

次に訪れたヘルシンキの高齢者サービスセンター「カンピ・サービスセンター」では、市が発行しているカードを持つ高齢者の人であれば誰でも通所し、演劇や陶芸などの習い事教室、ビリヤードなどの娯楽施設を無料で利用することができる。この施設を利用してもらうことで、引きこもりを予防し、且つ健康を維持することができることから、医療費の削減にもつながっている。スタッフの多くは定年退職した市民や学生のボランティアであり、施設を利用する人、スタッフの人、全員がコミュニティーの場として生き生きと活動されていたことが印象的であった。

今回視察したスイスとフィンランドにおいても、日本と同様に少子高齢化の問題を抱えているが、解決に向けての考え方や手法は風土などの違いから日本とは異なることは当然ではあるが、市民の方達が積極的に社会参加し、その中で新たな生きがいを感じることができることは学ぶべき点ではないかと感じた。

最後に、この研修に参加できたことで、北欧の手厚い社会保障や教育制度などについて、直接見て聞いて肌で感じる事ができたこと、そして、各自治体の仲間と同じ目標に向かって取り組み、交流がもてたことは、今後も行政に携わっていく私にとって大きな糧となった。



ベルン市にて

スイスとフィンランドの福祉と男女平等

尾道市 三好雅子

スイスとフィンランド、両国の福祉政策はそれぞれのお国事情による違いが顕著であった。視察はスイスから始まった。20世紀初頭までのスイスは、自国民を他国の戦争に傭兵として輸出することによって外貨を稼ぎ、資源や産業に乏しい国の主要な財源としてきた。

現在では、世界有数の金融国家となり、物価も世界一の発展ぶりで、スイスの人々の暮らしやすさに対する満足度は極めて高い。

高齢者施策を視察した首都ベルンの街並みは中世そのもので、ゆるい傾斜の石畳の道が続く、世界遺産にふさわしく街並みは美しい。景観を維持しつつ、認知症に優しく、バリアフリーの街にすることは並大抵のことではないだろうと思うが、ぜひ実現させてほしいものだ。

保育施策を視察したチューリッヒは、スイスの商業と金融の中心であり、新興団地の中にある保育施設は先進的な造りであった。世界一高い保育料を少しでも安くするため、女性はパートタイムで働き、平均週3～4日しか保育施設に預けない。それでも、70%の母親は就労し、物価高のスイスでの暮らしを支えている。

スイスでは、介護も育児も「できる限り家庭において女性が行う仕事である」という意識が強いという印象を受けた。

フィンランドは、2017年版ジェンダー・ギャップ指数3位の男女平等先進国であり、家事、育児、介護のいずれも女性の仕事という概念はない。

元駐日フィンランド大使館参事官のミッコ・コイヴマー氏からのブリーフィングによれば、男女平等はフィンランド国民の基本的権利で、男女平等の社会を支えるため、「希望するすべての子どもが保育園に入園できる権利」や、「母親の産前の職場復帰を産後3年間保証する法律」、「低年齢の子どもを持つ父親を対象とした政策」などがあり、多様な働き方が選択できる。

男女平等社会の実現に向けた取組は、日本ではなかなか実を結ばず、2017年版ジェンダー・ギャップ指数は過去最低の114位であった。しかし、フィンランドで身分、性別、社会的階層、財産や地位によって制限されない普通選挙権が、すべての成人市民に与えられたのは1906年。100年以上の地道な取組により現在の“SUOMI”（スオミ：フィンランドのこと）の姿がある。私たちも諦めることなく取組を進めていきたい。

最後になりましたが、この研修でお世話になった団長、副団長、団員の皆さま、そして事務局の皆さまと天倉氏に心から感謝申し上げます。



エスポーのネウボラにて

スイスとフィンランドを訪れて

福山市 北谷 賢三

今回の海外派遣研修では、「観光施策」「少子化対策」「高齢化対策」の3つをテーマにスイスとフィンランドの2か国を訪問した。私は観光施策の班で地域資源をいかに観光に結びつけるかをテーマとして、スイスではラヴォー地区のワイナリー、フィンランドではポルヴォーアートファクトリーと旧市街の街並みについて視察した。

まず、最初に訪れたスイスのラヴォー地区はあいにくの天候であったものの、雄大なアルプスを背景に、世界遺産に登録されている黄金色に色づいた広大な葡萄畑と葡萄農家が暮らす村の景観は、本当に美しく感動的なものであった。

次に訪れたフィンランドのポルヴォーの旧市街は、川沿いに連なる赤い倉庫群やカラフルに彩られた建物が並ぶ石畳の道など、街全体が博物館のようでもとてもすばらしい街並みであった。

視察したいずれの街も観光のオフシーズンであるためか観光客の姿はまばらであったものの、それぞれに美しい景観や街並みといったすばらしい地域資源を備えていた。

ラヴォー地区におけるエノツーリズム（ワインをテーマとした観光）、ポルヴォー市における景観に配慮したまちづくりという施策展開も、それぞれが持つ美しい景観などの地域資源によるところが大きいと思う。

いずれの地域においても、そのすばらしい地域資源を後世に残していくための規制を行う一方で、そこに住んでいる住民自らが景観、街並みを残していくことを強く意識しているように思った。

それらの地域資源を大切にし、地域資源を磨き上げ、観光客を呼び込み、稼ぐ力を引き出す取組は、地域の活性化を進め、魅力ある地域づくりをするうえで非常に重要であると感じた。

おわりに今回の海外派遣研修に参加させていただき、訪問先のそれぞれの風土や価値観の違いにふれることができたのは大変貴重な経験となった。この研修の機会を与えていただいた職場の皆様をはじめ、視察団の皆様には感謝したい。



ヘルシンキ大聖堂にて

海外研修を終えて

府中市 大崎 聡

今回の研修で、強く印象に残ったことは、「自立」という言葉であった。

事前研修でまず、「フィンランドは、決してきめ細かい国ではない、自立した人間に対しての対応しかしない。」ということを知り、驚きを覚えた。

少子化対策で訪れた施設では、一人ひとりの考えを尊重し、個を大切にされた教育、豊かな人格発達に向けた教育がなされていた。フィンランドの教育は学問に競争原理を持ち込まないことで知られている。また、小学校の時から落第というものがあるそうだ。日本では、たとえ成績が悪くても進級させることが望まれるが、フィンランドでは、落第させるほうがその子を適切な環境に置いてやれるため望まれる。みんなと一緒に進級することが重要ではなく、「個」の成長が重要なこととなる。

高福祉政策が成立しているフィンランドでは、子どもや障害者、高齢者まで全ての国民が社会性を持ちながら自立した生活ができるよう取組がなされている。高齢者は、住み慣れた地域で生活し、社会参加をしながら自分らしく生きることを望む。生活の質（Quality of life）を保ちながら暮らすためには何が必要かを自らが考え、自らが道を選択し歩み続ける。当然のごとく、そこには様々な選択肢が用意されている。

自己責任をベースとする「自立」した個人、その上に成り立っている成熟した社会、これらは、幼少期からの教育があってこそ成り立つ社会ではないだろうか。これまでの人生の中で、これほど「自立」という言葉に関して思考したことはなかった。

個人として、自立した大人に、成熟した大人になれるよう、これからの人生を歩んでいきたい。

日本とは風習も文化も違うため、各国の施策をそのまま取り入れるのは難しい。しかし、今回の研修を通じて得た経験を市内部で共有し、少しでも今後の業務で活かしていきたい。

「よりよく生きていくために！」

(well-being)

最後になりなしたが、このような研修の機会を与えてくださった職場の皆様、研修関係者の皆様、そして団員の皆様に深く感謝申し上げます。



バス運転手シモン氏と チューリッヒ空港にて

スイスとフィンランドを訪問して

三次市 宮 脇 有 子

観光施策・少子化対策・高齢化対策をテーマとし、スイスとフィンランドで海外視察研修を行った。私が担当した観光施策としては、世界文化遺産に登録されているスイスのラヴォー地区とフィンランドで2番目に古い街であるポルヴォー旧市街を訪問した。2か所とも歴史と文化が一体となった大変美しい風景とその風景や地域資源を活かした観光振興に取り組んでおられた。

ラヴォー地区では民間中心の取組を、ポルヴォー市では自治体の取組を中心に話を伺った。いずれの取組も成果を挙げており、特に滞在時間を伸ばす取組として、他の観光資源とのコラボや他産業との連携、観光情報の発信のため、ホームページやパンフレット等の多言語化、航空会社等とのタイアップなどは大いに参考にしたいと思う。

本市でも12月15日付で一般社団法人みよし観光まちづくり機構として、DMOが設立されたが、他産業や住民等も一体となって旅行者を受け入れる「観光地域づくり」が必要となっていてくると実感した。関係者の足並みが揃わないといった課題も伺ったが、そうであればこそ様々な関係者が参画・連携することが可能な分野横断型（プラットフォーム型）組織の重要性が認識されるようになってきているのだと感じた。まだ緒に就いたばかりの事業であるので、これからの取組も期待しつつ、注視していきたいと思う。

またお話を聞いたボヴィー氏の非常に熱心に取り組んでおられる姿勢に、自らの地域に愛着を持ちつつまちづくりを進めていくことが出来る人材育成の必要性も痛感した。

その他、少子化対策・高齢化対策についても学んだが、人口減少・少子高齢化社会が進展する中、地域の活力を維持していくためには、今回のテーマが非常に重要になってくる。

国の仕組が異なるので単純には比較できない面もあるが、先進的な事例を現地で直接学ぶことによって、知識を得るだけではなく、自らの日常業務を見直す視点を養うことができたのではないかと感じている。今回の視察で得たことを、少しでも今後の業務に反映させていきたい。貴重な経験をさせて頂いた視察先の皆様、広島県市町村振興協会の皆様、視察団の皆様、送り出してくれた職場の皆様などお世話になったすべての方に心から感謝したい。



ポルヴォー旧市街にて

スイスとフィンランドを訪問して

三次市 笹岡 潔 史

今回、観光施策、少子化対策、高齢化対策をテーマとして、スイスとフィンランドの2か国を訪問する海外派遣研修の機会をいただき、貴重な経験をすることができた。

訪問する前は、両国ともに、しっかりとした福祉制度のもとで、高齢者は優雅な老後を過ごしているイメージがあり、どのような政策が行われているのか興味があった。

しかし、日本と比較して制度面で飛びぬけて良いという印象はなく、日本の制度が充実している点も少なくないことも感じられた。

特に、フィンランドでは、高齢者向けの保健・福祉サービスに都市部と非都市部との間に条件格差が生じていることが切実な課題となっている。この点では、基本的に全国で同じサービスが提供されている日本の方が、安心して暮らすことができる。

また、うらやましい景観と感じられる古い石畳も、バリアフリー化を阻む一つの要因となって、改修が進んでいないということであった。日本に比べて、はるかにバリアフリー化が進んでいると思っていたので意外だった。高齢者に自宅での生活を促していくには、バリアフリー化は欠かせない。公的スペースは、目標を定めてバリアフリー化が進んでいるが、住宅の改修を進めていくことが大きな課題となっている。

日本と同様の課題として、介護人材の不足が課題となっており、ボランティアや学生が大きな役割を担っている。行政の予算が厳しくなっている中で、今後ますます重要な存在になるとの話であった。

一方で、日本のような一人暮らし世帯の見守りなどは、他人に関わらないという国民性からなじまないとのことであった。個人の尊厳を大切にする思いはわかるようなものの、一抹の寂しさを感じたところである。

研修を通して、制度の違いはあるものの、社会が支援する制度があるからこそ、安心して暮らしていけることを改めて感じた。この社会全体で支えていくということを大切に、日々の業務につなげていきたい。

終わりに、研修に際しお世話になった関係者の皆様、団員の皆様、研修の機会を与えていただいた皆様に深く感謝したい。



ベルン市にて

ウェルビーイングを目指す“福祉国家フィンランド”

庄原市 小川 修

日本を飛び立ち、空路フィンランド ヘルシンキへ。空港に降り立った瞬間、吐息が白い。気候も文化も異なる北欧を肌で感じたとき、海外派遣研修を実感した。

オーロラとサンタクロースが有名な国フィンランドは、福祉先進国として知られ、特に子育て支援制度は世界から注目される。妊娠、出産から育児まで切れ目なく母子と家族全体を支援する地域拠点「ネウボラ」の利用率はほぼ100%という。出産した母親全員に国から育児用品約50点がセットになった「育児パッケージ」が支給されるなど、社会的な子育て支援環境の整備は手厚い。

古くから男女平等の歴史を持つフィンランドは、世界でいち早く女性の完全参政権を認めるなど男女共同参画の先進国でもあり、労働力の約44%が女性といわれる。働く環境においても子育てに対するサポートは手厚く、3つの柱として母親休暇、親休暇、父親休暇が制度化されている。特に母親休暇を取得した場合には、産前に所属していた職場への復帰が産後3年間補償され、安心して子育てに専念できる環境が整っている。

我が国でも育児に積極的に参加する父親を「イクメン」と呼び社会的に応援しているが、父親の育児休業取得率は2016年度で約3%と依然低調である。対するフィンランドでは「イクメン」という概念は存在せず、父親が子育てをすることは当然視されている。事実、休暇制度では、父親休暇の初日から3週間までは母親休業取得中でも取得可能で、その取得率は約80%にも達するといわれる。正に国レベルで次世代を担うであろう子どもの誕生を歓迎し、そして投資していると感じた。

近年、日本でも北欧型福祉に対する関心が高まり、日本版ネウボラの導入も始まっている。同時に「働き方改革」が叫ばれる我が国。少子化問題とワークライフバランスは無関係ではなく、福祉先進国に見る「ウェルビーイングを目指し、福祉はその手段」とする理念に高福祉のエッセンスを感じた。

本研修で訪れた北・中央ヨーロッパ。日本とはさまざまな制度や経済事情等の違いがあることは前提であるが、今後の目指すべき方向へのヒントを得たと同時に、全く異なる文化と思想に触れることで、日本の良い部分を再認識する機会にもなった。この経験を自身の財産としてこれからの業務に活かしていきたい。



フィンランド ネウボラにて

ヨーロッパを訪れて感じたこと

大竹市 森川 茂夫

今回、スイスとフィンランドを訪問し、幅広いテーマで研修する機会をいただくことができた。各地での研修のテーマにおいても、多くのことを学ぶことができたのはもちろんであるが、行程全般を通して感銘を受けたことは、長い歴史で培われたヨーロッパの奥深さである。

スイスは、昔はイタリア、フランス、ドイツという大国に囲まれ、交通も不便で資源もないという、非常に貧しい国であったという。多くの国民が、労働力として他国に出稼ぎに出て生計を立てていたところから始まり、今や世界有数の豊かな国となり、政治的にも確固たる地位を築きあげている。そしてフィンランドは、北欧の自然に抱かれた、高福祉の豊かで安定した国というイメージに反し、長い間ロシアやスウェーデンに支配され、2017年がちょうど独立して100年という新しい国だと知り驚いた。



ポルヴォーの古い倉庫群をバックに

ヨーロッパでは、長い歴史の中で争いを繰り返しながらそれぞれの国を作り上げてきている。長い間、ほとんど外国の侵略も受けず、国があることが当たり前の島国の日本と違い、ヨーロッパでは多くの国と接して切磋琢磨することで、必然的に「自分たちの」国や地域について高い意識を有するのであろうということは、スイスにおいてレマン湖の対岸にフランスの領土が見えて、隣の「他国」を感じたときに思いをはせた。そのような地域で暮らしている、研修で携わった人々は、国・地域に誇りを持ち、自分を理解し、しっかりした考えを持ちつつ、他者も「個」として尊重しながら自らの役割に取り組んでいた。

我々の暮らす広島にも、長い歴史の中で育まれてきた良さがある。まだ気づかない良さもあるかもしれない。この地域に誇りを持ち、地に足をつけてまちづくりに取り組んでいく、そのようなスタンスを忘れないようにしたいという思いを持った。

理想と現実の狭間で ～行政職員として～

大竹市 武田 宜裕

先進事例に学ぶ、という言葉には畏があると思う。視察に行き、説明を受け、実物を目の当たりにした時、人は「これが理想」と思い、同じことをすれば問題が解決するかなのような一種の錯覚に陥りやすい。そして多くの場合、先進事例と同じことをやってもうまくいかない。

当然である。成功例が生まれた背景も、文化も人も何もかも違うのだ。相違点と共通点を分析し、自分たちに適したものにカスタマイズすることが当然求められる。とはいえそもそもの国民性が異なる、意思決定の仕組みが異なる、といった事実に対してはどうすれば良いのか。個を重んじるのか集団を重んじるのか、自己責任社会か連帯責任社会か、直接投票で決められるのか議員に託すのか。各国の制度や取組を学ぶ過程で、現実的に一地方公共団体の一職員ができる範囲を超えているという絶望感に襲われることも少なくなかった。

だがここは逆の考え方をしてみたい。自治体レベルではどうにもできないという感覚自体が錯覚ではないか。理想ばかり見ずに現実を見ろと言う人もいるが、理想があるからこそ人は行動を起こすに至るのではないのか。

私がこの研修を通じて、最終的に至った結論は後者である。職員としてだけでなく、一人の人間としても、常に理想を追い求めたいという衝動がある。

スイスとフィンランドの両国の制度から見えてくるものは、「自分の生活を守り、人生を豊かにするのは自分の責任である」という国民の強い意志と、それを全力で支援するぶれない国の姿勢である。そしてそのような思考を持つことは、私たちにできない筈がないと思っている。

観光施策、高齢者福祉、子育て支援…分野は違えども両国の取組に共通するのは「豊かな人生の実現」であると思う。今回の経験を糧に、行政がなすべきことの根本に立ち返り、自分たちのまちと住民の生活をどのように豊かにしていきたいのか、理想と現実の狭間であがきながら、考え続けていきたいと思う。



元駐日フィンランド大使のミッコ・コイヴマー氏と（ヘルシンキにて）

海外事例に学ぶ

東広島市 手島 一晃

視察前は、国内との大きな違いを予感しながら、まずはこれまでの経験に照らして海外の事例を捉えようと思った。フィンランドでは、エスポー市のネウボラを視察した。新興住宅エリアのショッピングセンター内にできた子育て支援施設で、同建物内には保健や医療に関する施設も併設され、ネウボラ利用者を他の必要な施設につなぐことができる。

視察してみると、こうした先進的な施設であっても、さまざまなサービスを一つ一つ分けて捉え、自国の制度や施設、自身の経験に関連付けて理解することができると感じた。ネウボラの相談室は、数こそ違え子育て支援センターの相談室と同じように見えた。

しかし、日本との親近性が認められるものの、利用者本位でデザインされたことが一見してすぐに分かる空間からは、徹底した重点投資がなされたことが分かり、感心させられる。なぜこうした先進性が感じられるのだろうか、帰国後もこれらの体験を深く理解したいとの思いは続いた。

そして、ハードとしては似ていても、その根底にある思想にはかなりの開きがある、ネウボラについて考えるうちに、このように考えるようになった。

日本の子育て支援センターは、親子の交流など、当事者の活動に焦点が合わされている施設との印象がある一方、ネウボラはすべての家庭を対象とし、17名も在席する保健師や多数の相談室のほか、関係機関をつなぐハブ機能も備え、行政サービスを当事者に行き渡らせるための施策が統合されている。ネウボラからは、対象をすべて包み込んで“かくあるべき”という理念を実現しようとする意思の強さ、現代のライフスタイルにふさわしい環境を整えようとする囚われのない自由な発想が感じられる。

両者のこうした違いになかなか気付けなかったのは、これまでの経験や知識に拘って海外事例を理解しようとしたことと、フィンランドの現在を歴史の目を通してみるができなかったことにある。

フィンランドは、ロシア帝国のもと自治を獲得し、自国のアイデンティティを模索しながら、独立後は苛烈な内戦を経験し、現代は西側とロシアの間で中立の姿勢を保つ。帰国後、こうした歩みが、ネウボラの印象と私の中で結びついてきた。



イソオメナ・ネウボラにて

知識が乏しいため性急な結論は避けながらも、こうした自分の感覚を頼りに、今回の研修で得た経験と今後も向き合っていきたいと思う。本研修で接した海外の施策に関して、生半可な知識では真の理解に到達できない。歴史の目で見えるセンスを磨いていきたい。

高福祉国家のワークライフバランスについて

廿日市市 宮川 佑 介

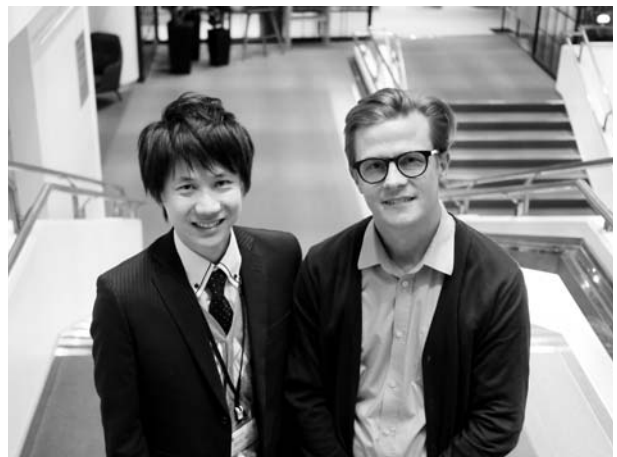
所属する班のテーマは「観光施策」であったが、私自身が子育て中であり、働き方やワークライフバランスについて興味があったため、研修中に各所で感じたのは日本との働き方の違いであった。日本では、仕事と子育て、どちらか選択を余儀なくされることも多いが、フィンランドでは子育てとキャリアの両立ができる環境が整えられていた。

フィンランドでは、月40時間以上の残業をしている国民は10%程度しかおらず、ITを活用したホームオフィス制度も進んでいる。多くの人は夏の1か月の間バカンスを過ごし、別荘で休暇を満喫する。その間は、店は休みになるか、中学生などの学生アルバイトやインターンシップ生が代わりを務めるとのことだった。また、スイス・ベルン市役所は、週に1日、2日勤務の職員が多くいるため、人口14万人に対し3400人もの職員がいるそうだ。同じくスイスのチューリッヒで見学した保育所では、働く職員の半数が無資格の20歳までの学生であった。視察先の各所で、このような働き方に関する驚きがあった。

また、ネウボラや高齢者サービスセンターなど、見聞きした福祉施策は、社会に支えられている安心感を得られるものだった。その他にも、父親育児休暇制度をはじめ、手厚い失業補償、柔軟な働き方を支援する制度が整えられている。ネウボラは、ほぼ100%の利用率、男性の育児休暇制度の取得率は80%で、これらはその制度を利用しなかった場合、他の支援も受けられなくなることから、高い利用率・取得率となっているそうだ。このような行政施策の基盤・仕組みが確立され、各々の考え方やライフステージに合わせて、仕事と生活のバランスがとれる環境が整備されていた。

駐日フィンランド大使館での勤務を経て、フィンランドに戻ったミッコ・コイヴマー氏は「ワークライフバランスは福祉の基盤である。」と言っていた。高福祉国家であるフィンランドの家庭内の子育て・介護は、ワークライフバランスのとれる環境のもとに成り立っていることを学んだ。先進的な福祉施策から学んだ視点や考え方を今後の施策に生かすとともに、フィンランドのワークライフバランスへの意識や柔軟な働き方に倣い、福祉の基盤づくりに向けてできることから取り組んでみたい。

最後に、このような貴重な経験と、各市町の団員とのつながりを得ることができた当研修の関係者の方々に、心より感謝申し上げます。



ミッコ・コイヴマー氏と

フィンランドの“well-being”を考える

安芸高田市 渡海恵子

事前学習において、フィンランドは『“well-being”＝人生に満足すること・自分が自分らしく生き幸せであること』を追求し、女性の社会進出・お母さんに優しい国・幸福度が世界トップクラスの地位を確立したことを学んだ。また、子どもは社会の財産として大切にされ、両親の産前産後の休暇や手当が整っているだけでなく、大学までの学費が無料等、子育て支援が成されていることに感心した。このwell-beingについてネウボラ視察から考えてみた。

フィンランドエスポー市でイソオメナ・ショッピングセンター併設の総合支援型ネウボラ施設は、図書館・保健所・メンタルヘルスや薬物乱用支援・レントゲン・血液検査施設等が併設されていた。このように総合型とすることで、個別支援ではなく家族支援ができ、親子連れから若者まで集い、支援することができる環境となっていた。この取組により利用者アンケートの満足度が向上していた。このネウボラとは『アドバイスの場』という意味で、フィンランドにおいて1922年に母子の相談の場として始まったが、現在では、妊娠から就学期までの子どもや両親や兄弟姉妹の健やかな成長や発達の支援を推進するため、相談や健診・予防接種を受けることが出来る。また、このネウボラ利用率はほぼ100%だが、中には虐待や経済困窮等から面接を拒否しているケースがあり、多職種連携での支援が進められていた。このように切れ目のない体制は、孤立感や不安感を持たずに安心して育児や生活することへ繋がると考える。そして、この体制は現在日本で進められている『地域包括ケアシステム』の様々な専門職の連携や世代を超えて協働する取組に似ている部分があると思えた。

この少子化対策の視察を通して、フィンランドでは、『本人の選択や価値観を重視する』という『個人主義』を重視していた。この個人を重視することは、自分の考えや自分という存在を認めてもらっているという『自己肯定感の向上』に繋がり、人と人との基本的な信頼関係を築く上でとても大切になる。この統合と連携・個別重視がwell-beingに近づくヒントになるのではないかと思った。

今回の研修を通して、保護者自身が自分らしく生き、幸せであると感じながら子育てができるよう、本人の選択や価値観を重視した個別支援を大切に、安芸高田市の強みを活かした切れ目のない支援体制の構築を図っていきたい。

最後に、本研修に参加させていただくにあたり、ご支援頂きました皆様に感謝申し上げます。



フィンランドのネウボラにて

フィンランドの高齢者サービスセンターを訪れて

江田島市 道本 浩二

今回の視察研修に参加することになって視察先がフィンランドと知り、森と湖の国（国土の70%が森林で18万の湖）・オーロラ（年間200回観測）・高福祉高負担（消費税率24%）が頭に浮かんだ。

フィンランドのヘルシンキ空港に降り立つと手袋が必要な寒さであった。先週までは暖かったが今週から寒くなったそうで、今年の初雪となった。例年は11月中旬に初雪だが今年は半月ばかり早いようであった。バスの車窓から見るヘルシンキ市内の雪をまとった街並みは、絵画を見るようで感動した。

今回の視察先であるヘルシンキ市内のカンピ・サービスセンター（通所型の高齢者サービスセンター）を訪れて、施設の充実に驚かされた。活動内容は、音楽・陶芸・絵画・裁縫・パソコン・ビリヤード・運動等ができ、栄養のバランスがとれたレストラン、カフェもある。

高齢者が病院で「〇〇さん最近見かけないね、病気になったのかね」という冗談話がある、高齢者のコミュニティ及び新たな趣味に繋がる集いの場があれば、このような冗談話はでないと思う。

ビリヤードを友人同士で楽しむ姿を見て、利用者の生き生きとした姿を肌で感じ、外出・会話・趣味の3点が揃えば高齢者が健康的な生活が送れるということがわかった。

果たして自分が高齢者となった時どのような状況だろうか。このカンピ・サービスセンターを利用する自立した健康的な生活をおくる人々のようなイメージが湧かない事に悲しさを感じた。

少子高齢化が進み人口減少時代に、限られた予算内での大規模施設建設は困難な状況ではあるが、この視察で学んだ高齢者の生き生きとした姿を記憶に留め、既存の資源の活用や広域連携等の取組を取り入れた業務を行っていきたい。

最後に、団長、副団長、事務局、関係者の皆さまに心から感謝を申し上げます。



ヘルシンキ大聖堂にて

スイスとフィンランドの子育て支援について

府中町 橋本 美城子

この研修に参加するきっかけは、昨年この研修で参加した職員の研修発表を聞いてネウボラに興味を持ったことであった。

スイスのチューリッヒ市の保育施設（キタ）を訪問した。240人の子どもに対し、職員の数はいは168人。ワークシェアリングが進んでいるスイスでは週5日勤務する職員は少ないとはいえ、職員数の多さに驚いた。ほかにもいくつか驚いたことがあった。保育園に通わせる前に、長くて1か月間、保護者も一緒に通い、環境に慣らすことを知った。徐々に慣らすことで子供のストレスを少なくし、保護者にも施設の教育方針等を理解してもらえる。その間に養育者は保護者と子の関係を観察しながらその子にあった担当者を充てるといふ。そのほか、イベントを開催することにより施設の養育者は保護者との信頼関係を築くことができる。また、見学させていただいた施設では、小さい子がおやつを床にめいっぱいこぼしながら食べているかわいさ姿を見かけた。自分でできることは自分でやるという考え方からだ。汚れるからと大人が手助けすることはないそうだ。

フィンランドのエスポー市ではショッピングセンター内にあるネウボラを見学した。ネウボラの目的は、子どもやその家族のwell-being（個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する）やwelfare（福祉、幸福）を高める役割を持つと学んだ。ネウボラを商業施設の中に設置するのは新しい取組のようだ。日本でも見かけるお店が入っているようなショッピングセンター。その中には図書館、保健所、市の窓口もあり、会社帰り、買い物のついでに立ち寄りといったことができる。また、決められている内容だけでなく、その家族に合ったプランを取り入れることにより満足度を上げている。開設されて1年で満足度が9割を超しているこの施設は素晴らしいと思う。1920年代から始まったネウボラだが、まだまだ進化しているようだ。

保育施設も、ネウボラも、人や時間を十分に配して利用者の信頼を勝ち得ているように感じた。

今回視察したことを参考にし、今後の業務に生かしていきたいと思う。

最後に、この研修で出会った方々、参加させていただいた方々に心から感謝申し上げたい。



フィンランド（ボルヴォー市）にて

スイスとフィンランドを訪ねて

海田町 北川 知世

福祉施策の先進地であるスイスとフィンランドの2か国を訪問した。どちらの国も静かでとても居心地良く感じた。私達、少子化対策班は、新しいコンセプトで設立されたスイスのチューリッヒにある保育施設、スウェーデンのエスポー市にあるネウボラに焦点をあて視察を行った。

保育施設「キタ（キ=子ども タ=集まる場所）」は、鮮やかな緑色の芝生が広がる敷地に住宅、学校、公園などが集約されており、その中の建物の1階にある。この施設は、3歳未満の子が通い、Emmi Pikler氏の理念を取り入れ「自主的に行動できないことはさせない。」という方針のもと保育が行われている。各部屋にはテーマが設けられ、視覚的な支援を多く取り入れた保育スペースで、好きな玩具や道具で遊び、関心のある事、得意な事をして過ごす時間が保障されていた。子どもの健やかな成長を育むため、ならし保育に約1か月かけ、養育者との関係づくりにも時間が割かれている事も学んだ。中学生で進路を決定するスイスの教育課程も大きく影響していると思うが、子どもの特性や成長に合わせた教育プログラムであることには驚いた。

そして、今回一番期待していたのは「ネウボラ」の視察であった。エスポー市のネウボラは、フィンランド国内でも先進的なショッピングセンター併設型のネウボラである。図書館に隣接し、明るく素敵な家具や玩具に囲まれ、個室は、診察台、身長・体重計や相談スペースが確保された充実した施設であった。説明の中で特に印象深かったのは、「ネウボラ側からの提案だけでなく、養育者の意見を聞き、話し合いを重ね、次回何を話合うかなど、養育者が主体となって取り組んでいる。」ということである。一緒に考えていく事が信頼につながり、「ネウボラに通うのは良い事。」という経験を重ねることが自信や満足度を高め、更に継続して通う事につながっていると学んだ。日本とフィンランドでは風土や価値観、システムの違いはあるが、「かいた版ネウボラ」が頼りになる場所となるよう努めていきたい。

最後に、この研修に参加する機会を与えてくださった関係者の皆様と団員の皆様に感謝いたします。



エスポー市のネウボラにて

スイス・フィンランドを訪れて

熊野町 宗 像 雅 充

フィンランドが独立100周年を迎える年に、「観光施策」「少子化対策」「高齢化対策」をテーマに海外派遣研修に参加することとなった。

北欧といえば「ゆりかごから墓場まで」と高い水準の福祉国家であるという漠然としたイメージしかなかった私は、「観光施策」がテーマの班に所属した。

スイスでは、レマン湖北岸に位置し葡萄農家が暮らす小さな村が織り成す景観、ワインづくりの長い伝統と歴史が評価されて世界文化遺産に登録されたラヴォー地区で、ボヴィー家のワイナリーを視察した。作付面積も限られている中、個人経営のワイナリーは決して大きいものではなかったが、ラヴォー世界遺産委員会などと協力し自発的にエノツーリズムに取り組み、ラヴォー地区の魅力を発信するなど地域の活性化に尽力されていた。

フィンランドでは、赤い木製倉庫などが観光名所となっているポルヴォーを雪の中視察した。都市計画の中で規制を設け、旧市街地との調和を保ちながら都市開発を推進されていた。観光客の少ない時期ではあったが、パステルカラーの街並みが雪化粧しており、街並みが観光資源の一つであることを感じさせられた。

エスポー市のネウボラはショッピングセンターの一角に位置し、その設置場所にも驚いた。ネウボラは、妊娠期から学校へ入学するまでを専門職と連携しながらサポートし、家族の意見によりサポート内容を決めるなど満足度が高いため、ほぼ100パーセントの利用率である。まさに「ゆりかごから」の福祉を感じる事ができた。

それぞれの地域にはそれぞれの歴史・文化があり、今回の研修の中で実感することができ有意義な研修であった。この貴重な経験を、今後の業務に活かしていけたらと思う。

最後に、研修に参加する機会を与えてくださった関係者の皆様、ともに研修した団員の皆様に感謝申し上げます。



ポルヴォーにて

ヨーロッパ研修で考えたこと

坂町 宇治宮 一二三

大国に自国をぐるりと囲まれた直接民主制の国スイス、ロシア（ソ連）の支配からの独立後100年を迎えるフィンランドの2か国を訪問した。島国であり他国の植民地支配の経験がない日本とは全く違う2か国である。実際に身を置いて、どんなことを感じるかと期待を持って参加した。

両国で印象的なのは「ヨーロッパの個人主義」であった。幼い時から個人を尊重され、自己決定し、自立した生活を送りたいとするのがヨーロッパの人たちであると聞いていた。日本とは違う、大国に隣接する緊張感や強国からの支配の歴史、宗教や産業発展など長い時間をかけて成熟してきたものと思いつつ、私は少々憧れのような気持ちを持っていた。

ベルン市では、高齢になって行政や家族で解決できないことを友人や近隣の人（隣組）に何とか助けてもらいたいと思っても、そのような習慣がない、顔を知ってはいても付き合いがなく日常的な「助け合い」の習慣がないため、団地内にそのための「仲介所」を設置しているということだった。

ヘルシンキのサービスセンターでは「参加者同士で、いつも来ている人が来ていないと、おや？とは思いますがそれ以上のことは無い」という言葉が印象に残る。

声をかけ合い少しずつ気かけ合い「ご近所力」を高め、まちづくりに生かしていく発想は日本的なものかもしれない。個人を尊重し独立心旺盛で積極的に人生を楽しもうとするヨーロッパの人たちに感銘したが、一方では血縁や人生の各段階でのタテヨコのつながりを大切に、地域全体の助け合う力を高めていこうとする日本も良いものだと思う。

頼るのが行政によるサービスであっても、ご近所力であっても、大切なことは「自分はこうしたい」と思う自分の意思であり、政策はその実現と住民の幸福のためにあると改めて思い、そのことにはヨーロッパと日本に違いはないと思う研修であった。

現代は、インターネットがあれば、居ながらにして相当量の情報収集ができ、会話までも可能な時代である。しかし今回の研修で、その場で実際に見て聞いたことは、文字や画面を仲介するよりも圧倒的に心に響いた。団員の皆様と視察したその場で意見を交わすことで、いっそう理解が深まった。現地の食事を食べながら、我が市町との比較や考えたことなどを語り合うことは、自分の業務への刺激や励ましとなり、私のこの研修での大きな収穫となった。この貴重な経験の機会をいただいたことを、心から感謝いたします。



ベルン市にて

フィンランドの少子化対策からみる行政の在り方

安芸太田町 志水大將

「消費税24%、ビールは29.9%、タバコは81.3%！でも医療費と授業料は無料で“お母さんにやさしい国ランキング”では常に上位！学力は世界1位！」事前研修で描いたフィンランドは、高負担高福祉の成果が高い国であった。

日本と同様に少子高齢化が進み、公共交通、介護や年金といった課題は存在しているが、フィンランドで働く現役世代は「将来への不安」が少ないと言われる。9割の女性がフルタイムで働いて経済的に余裕がある人が多く、自治体は全ての子ども達に保育施設を確保しなければならない明確な義務を持つ。住宅地などにおける保育施設は、日本では深刻な保育施設の騒音問題と捉えられているが、現地では住民理解のうえで子育て世代の住環境も整っていた。

そんな「将来への不安」が少ないと言われるフィンランドであっても、意外なことに離婚率が50%と異常に高い。離婚の理由は、夫婦互いに金銭的に余裕があり独立できる、また福祉が充実しているのも個人であっても将来への不安要素が少ないことだ。言い換えれば、充実した社会福祉が離婚を後押ししてしまっている状況であった。

さらに驚くことに子どもに対しては、仲の悪い夫婦を見せるより、離婚したほうがストレスは少なく教育にはよいとの考えもある。保育施設の個人情報記載欄に離婚前の氏名を書く欄があるなど、社会的に離婚は容認されているようで、離婚率の高さもフィンランド基準ではマイナス要素にならないようだ。

フィンランドの少子化対策で特徴的だったのは、「ネウボラ」のように、妊娠～出産～子育てに至るまでのワンストップサービスが根付いていることであった。行政の効率化、何より子育て世代の負担軽減となり、より住民に寄り添った理想的なサービスであった。

行政の人間としてこの視察では、机上で得られない様々なことを肌で感じた。何よりフィンランド住民の根底には、行政への信頼があり、そしてそれは行政について語る言葉の端々から伝わってくるものであった。日本とフィンランドの人口規模、文化、歴史は違うので単純な比較はできないが、広い世代と様々な家族の形が平等に共存できるフィンランドの施策をヒントに、今後の行政の在り方、地域の在り方を模索していきたいと思う。

もうひとつ、この視察をともにした団員との結束力は、今後行政に携わる人間として、大きな財産になっていくことと思う。市町をまたいだ横の繋がりも大切にして、安芸太田町のみならず、広島県の発展に寄与できればと願うばかりである。

最後に、今回貴重な機会を与えて頂いた関係者の皆様と、視察をともにした団員仲間との出会いに改めて感謝し、より地域社会に貢献していけるよう努力したい。



ヘルシンキ大聖堂にて

スイス・フィンランドを訪れて

北広島町 細 居 治

今回の研修は、スイスとフィンランドの北欧の2か国を訪問し、「観光施策」、「少子化対策」、「高齢化対策」についての視察研修でしたが、特に少子化、高齢化対策については、日頃の業務の中で関わってきたこともあり、関心をもってこの研修に臨んだ。

その中で一番興味深く関心をもったのは、フィンランドの社会保障についてであった。事前研修において講師をされた坂根シルック氏、フィンランドのヘルシンキでの、元駐日フィンランド大使館勤務のミッコ・コイヴマー氏からの話はとても興味深いものであった。

フィンランドの高齢化対策は、経済的な自立、尊厳を重んじた自己決定権、社会性の維持という目標のもとで、きめ細やかな様々な施策がとられていたが、高齢者自身も自分の最後は、自分で決定するという考えのもとで、入所している老人福祉施設の居室も自分の部屋のように家具などを配置したり、延命治療を行うかどうかについては、事前に本人が決めていたり、自分らしく生きることを尊重していたことである。

そして、高齢者ができる限り自立して暮らしていくために、質の高いサービスが提供されており、安心して豊かな老後が過ごせるように、高齢者へのサービスは税と利用者が支払う利用料で賄われていた。

また、スイスやフィンランドの高齢化対策は、日本が今取り組んでいる可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるように、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」と同じ考え方の施策を以前から取り組んでいたことがわかった。

少子化対策については、男性の育児参加の促進を図るため、育児の休業等の休業制度を充実させることで、男性が積極的に育児に参加できる社会が形成され、女性の社会進出についても政策的な支援がされており、男女共同参画社会になっていたことである。

今回の研修において、日本でも注目され各自治体で取り組み始めている子育て支援を行う「ネウボラ」は、フィンランドが発祥の地であり、その「ネウボラ」を視察できたことと、大学時代に北欧の社会福祉を講義で学び、社会福祉の先進国である北欧にいつか行ってみたいと思っていたので、その思いが叶い、とても有意義な研修であった。今後の業務に活かしていきたいと思う。

最後に研修の機会を与えてくださった職場の皆様、研修関係者の皆様、団員の皆様に深く感謝申し上げます。



ボルヴォー市内

観光立国スイス・フィンランドを実感

大崎上島町 川上 千枝

スイスのラヴォー地区、フィンランドのポルヴォー市、この2つの地区（市）を今回観光施策として視察した。

ワインの生産地として有名なラヴォー地区は世界文化遺産にも登録されており、視察当日は雨天という残念な天候にも関わらず、その景色は圧巻であった。

ラヴォー地区のワインは98%が国内消費されており、日本で味わうことがなかなかできない貴重なワインである。水はけの良い土壌等ワイン生産に適した条件による高品質ワインが作られており、このワインを活かした観光施策を今回学ぶことが出来た。

視察先のポビー家は、観光客の対応を積極的に行っているワイナリーであった。20年前から試飲の受け入れを始めており、今では週に一回試飲と共にタパスを提供すること、年に4回試飲会も実施していた。周りのワイナリーとも協力しているということで、自分達から観光局にも問い合わせを行い精力的に働きかけていた。観光客の受け入れにより利益が大きく出ているわけではないため、全てのワイン農家が観光受入に協力的というわけではない。ラヴォー地区のワイン農家全体やラヴォー世界遺産協会、行政などがこれから共に取組を行っていくことが、より観光を発展させるために大切であると感じた。



ラヴォー地区ポビー氏の畑前にて

ポルヴォー市はフィンランド国内で2番目に古い街である。視察日は初雪が降ったこともあり、雪と赤色の倉庫が川沿いに立ち並ぶ風景はとても美しかった。首都ヘルシンキから50km程度の距離ということもあり、観光客が多く訪れているが、日帰り客が多いことが課題となっていた。ホテル建設や体験型観光の計画など色々な取組を始めていた。本町にも古い町並みが木江地区にある。観光スポットとして案内しているが、ボランティアスタッフの育成不足など課題が多い。体験型観光を進めるポルヴォー市の取組をぜひ参考にしたい。

今回の研修に参加させていただくうえで、私自身の体調の問題もあり、多くの方の協力を頂くこととなった。旅行会社、事務局、団長をはじめ団員の皆様が本当に力を貸して下さったことで最後まで無事参加できることが出来、本当に感謝しております。この研修で得たことを、今後の業務でしっかりと活かしていきます。

スイス・フィンランドの高齢化対策について学んだこと

世羅町 鶴田 敏治

久々の海外で少し不安もありましたが、「元気があればなんでもできる」と研修に望みました。今回の研修はスイス・フィンランドの2か国で、私は高齢化対策の班に属し、課題を把握すること、また、団員との交流を図ることを目標とした。

今回、高齢化対策で訪問した2か国は年金制度が充実しており、健康で生きがいを持って生活安定が図られるよう体制が整備され、住みやすい環境であると感じた。

スイスでは高齢者の貧困施策としての年金、また、介護している家族へ補助もある等、経済的支援が充実している。また、隣近所で声をかけあい見守りをし、ボランティア等の社会参加を呼びかける等の体制が構築されている。フィンランドでは成人教育・友達づくりを目的に高齢者サービスセンターがあり、利用は無料で食事の提供もある。この施設では合唱・手芸・ボランティア活動等で楽しく・生きがいをもって利用されている様子を見学することができた。

課題としては認知症の疑いのある方を把握する体制が整っておらず、必要な支援ができない方がおられる。また、核家族化により家族の介護支援が困難な状況である。

我が国においても同様な課題があり、今回の研修で健康で生きがいをもって生活していくことの大切さを感じた。また、少子高齢化や地域のつながりの希薄化の環境変化のなかで、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていけるためには、隣近所等地域のつながり、支え合いが重要であることを再認識することができた。

今回の研修で学び、感じたことを今後の業務にいかしていきたいと思う。

最後に研修の機会を与えて頂きました、関係者の皆様及び最高に素敵な団員の皆様にこころより感謝申し上げます。



ベルン市庁舎にて

欧州視察を終えて

神石高原町 砂 田 香代子

今回、スイス・フィンランドの観光施策・少子化対策・高齢化対策の3点をテーマに視察させてもらった。中でもネウボラは、全国からの視察申込みが多く受け入れが難しいと聞いており、今回の視察でぜひ神石高原町版ネウボラの立ち上げに役立つことを見て帰りたいと思い、参加させてもらった。

視察したネウボラはエスポー市のイソオメナ・ショッピングセンターという大型商業施設に併設され、家族とショッピングついでに相談・健診を受けることができるという最新型のネウボラであった。イメージしていた地域の診療所でネウボラおばさんに相談するという形式とは違い、自分の都合がよい時間に予約して来所し、タッチパネルでの受付やアンケートへの回答、電話相談、インターネット相談等、今どきのシステムが導入されていた。

特に図書館や子供が遊べるプレイスペースがポップな色調で広く取ってあるのが目を引いた。

また、同じフロアには行政の窓口もあり、利用者の利便性がよく考えられていた。

「このネウボラをわが町に！」というわけにはいかないが、いつでも安心して相談に来ることができる母親や家族に寄り添う場所・子供たちが楽しく過ごせる場所《ネウボラ》となるよう「神石高原町子育て世代包括支援センター」を整備していきたいと思った。

北欧の子育て支援・高齢者施策は、国民の幸福感が増すように考えられている。それに対して国民はサービスが提供されるのを待っているのではなく、自分から情報を取得し、自分で動いて利用するというスタンスが身につけているので、行政は国民が情報を得やすいようにいかに発信するかが問われることになる。この点は日本も必要があると感じた。

初めて訪れたスイス・フィンランドの風景はどこも美しく、新しいものも昔からあるものと調和し、落ち着いた雰囲気です。とりわけ視察初日に訪れたスイス・ラヴォー地区は葡萄の収穫を終え、一面黄色に色づいた段々畑とレマン湖が織りなす風景は「まさに世界遺産！」であった。また、ヘルシンキ・ポルヴォー市は都市計画に基づいた街づくりとして観光地である旧市街の景観を守りつつ、日帰り観光を滞在型へシフトするために宿泊施設整備を進められており「住みたくなるまち・人を引き付けるマグネットのようなまち」を見習って、わが町も魅力有る町にしていきたいと思った。

最後に今回の研修でお世話になった関係者の皆様、団員の皆様に心から感謝申し上げます。



ネウボラにて

あ と が き

あ と が き

事務局 埜 田 宜 宏
荒 谷 健
宮 岡 志 帆

宝くじの収益金を活用し、市町職員を対象として実施する本研修の計画策定にあたっては、「諸外国の先進事例を実地調査する」、「見聞きした事例を市町行政に活かす」という2つのポイントを念頭に研修テーマとして検討し、「観光施策」「少子化対策」「高齢化対策」の3つをテーマとした。

観光施策で訪れたスイスのラヴォー、フィンランドのポルヴォーのいずれも、住民が地元を愛し独自の景観を守り、その独自性が多くの人を引き付ける魅力になっていた。スイスの住民は自治体に頼るのではなく、個人で自発的に動くことを重視しエノツーリズムを実践し、フィンランドの住民は伝統的な文化を大切にしており、地域に誇りを持つ住民の力強さを感じた。

子育てについてスイスではキタ、フィンランドではネウボラが大きな役割を担っていた。いずれの教育方針も子供の個性を重視したものであり、そこで働くスタッフについても、いわゆるワークシェアリングが実施されており、個人を大切にしていた。この環境が共働きを容易にしており、スイスでは保育料の補助金を受給するためには両親の両方が職業に就いていることが要件になっているほどだった。

高齢化対策については、スイスでは行政職員の説明を受け、フィンランドでは施設とその利用者からお話を伺ったが、いずれも介護や看護を人生の末期と考え、できるだけ長く生きがいをもって、個人としての尊厳を保ちながら生活する点を重視していた。

高福祉と言われるフィンランドにおいても、財政は厳しくなっているとのことで、この10年で大きく変わったことはボランティアに関わる方の役割が増えているということであり、個人主義とはいえ、支えあいも大切に考えていた。

フィンランドについてブリーフィングをしていただいたミッコ氏は、我々が「課題」と表現する部分を「チャレンジ」と置き換えて説明していた。これが、ミッコ氏個人の気質か、フィンランド人に共通するものか分からないが、問題を解決につなげる意志を強く感じた。講演終了後、お子さんのお迎えに走るミッコ氏の姿に、ワークライフバランスの実践により実現される社会のあり方を垣間見た気がする。

お子さんの手が離れたときには、ボランティア等の社会活動に参加し、その後は、豊かな人生経験の中から自らの生きがいをもって、生き生きとした老後を過ごされるのではないだろうか。

一人一人の能力が地域をつくり、住民を豊かにする。

今回の研修に参加された皆様の地域づくりのチャレンジに、当研修が寄与することを期待するとともに、増田団長、西田副団長をはじめとする研修団員皆様の御協力と、当研修に関わったすべての方の御尽力に感謝申し上げたい。



ポルヴォーにて

参 考

広島県市町職員海外派遣研修実施要綱.....65

広島県市町職員海外派遣研修実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公益財団法人広島県市町村振興協会（以下「この法人」という。）が行う広島県市町職員海外派遣研修事業（以下「派遣研修」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 派遣研修は、諸外国における行政制度及び産業・教育・文化・歴史等の調査研究を行うことにより、総合的行政能力の向上を図るとともに、国際的視野と識見をもった市町等の職員を養成し、もって地方自治の進展に資することを目的とする。

(派遣研修の課題)

第3条 派遣研修の課題は、次のとおりとする。

- (1) 諸外国の行政制度及び産業・教育・文化・歴史
- (2) 市町における行政課題や重点施策等に対する諸外国の取り組み
- (3) その他この事業の目的を達成するために必要な事項

(派遣研修の参加者)

第4条 派遣研修は、団長、副団長、団員及びこの法人の指名する職員により編成する派遣団を単位として実施する。

- 2 前項の団長及び副団長については、原則として市長、町長を充てるものとする。
- 3 団員については、市町の職員から選定するものとする。
- 4 団長、副団長及び団員については、広島県市長会及び広島県町村会に対し推薦を依頼し、その推薦に基づいて決定するものとする。なお、推薦職員数については、別に定める。
- 5 団員の推薦に当たっては、市町等の中堅職員で高度の研修受講に耐えうる能力と体力を有する者をその条件とする。

(派遣先及び派遣期間)

第5条 派遣先及び派遣期間については、別に定める。

(経費の負担区分)

第6条 研修に要する経費の負担は、別に定める経費を除き、この法人が負担するものとする。

(事前研修会)

第7条 派遣研修の参加者（以下「研修参加者」という。）は、派遣研修の目的を効果的に達成するための事前研修会に参加するものとする。

(研修結果報告会)

第8条 研修参加者は、帰国後、研修結果報告会に参加するとともに、この研修に係る報告書を作成するものとする。

(服務上の取扱)

第9条 この法人は、研修参加者の派遣研修期間中並びに事前研修会及び研修結果報告会等への出席を、公務出張扱いとするよう、各市町等に申し入れることとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、派遣研修の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月28日から施行し、公益財団法人広島県市町村振興協会の設立の登記の日（平成25年4月1日）から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年9月1日から施行する。